

磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

磯子区連合町内会長会資料
令和6年2月16日
磯子警察署 生活安全課

令和6年1月末現在

暫定値		令和6年1月末現在																
町名	刑法犯認知件数	全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺	キャッシュカード盗用	窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	その他
	令和5年	54		1	6	5	1	40	1			11	1	3	14	10		7
	増減	-13	1	8	-4	-4		-21	-1			-7	4	-3	-8	-6		3
磯子	令和6年	5		1	1	1		2							1	1		1
	令和5年	5						3	1						1	1		2
	増減	0		1	1	1		-1	-1									-1
磯子台	令和6年	0																
	令和5年	0																
	増減	0																
鳳町	令和6年	0																
	令和5年	0																
	増減	0																
岡村	令和6年	1						1					1					
	令和5年	4						2						1		1		2
	増減	-3						-1					1	-1		-1		-2
上町	令和6年	0																
	令和5年	0																
	増減	0																
上中里町	令和6年	0																
	令和5年	2						2				1			1			
	増減	-2						-2				-1			-1			
栗木	令和6年	2			1	1		2					1			1		
	令和5年	2						1								1		
	増減	0			-1	-1		1					1					
坂下町	令和6年	0																
	令和5年	0																
	増減	0																
汐見台	令和6年	0																
	令和5年	0																
	増減	0																
下町	令和6年	1						1					1					
	令和5年	0																
	増減	1						1					1					
新磯子町	令和6年	1		1														
	令和5年	0																
	増減	1		1														
新杉田町	令和6年	1		1														
	令和5年	2						2							1	1		
	増減	-1		1				-2							-1	-1		
新中原町	令和6年	0																
	令和5年	0																
	増減	0																
新森町	令和6年	0																
	令和5年	0																
	増減	0																
杉田	令和6年	8		2				4							3	1		2
	令和5年	13						11				3		1	7			2
	増減	-5		2				-7				-3		-1	-4	1		

磯子区町名別刑法犯認知件数等一覧

暫定値		令和6年1月末現在																		
町名	刑法犯認知件数	全刑法犯	凶悪犯	粗暴犯	特殊詐欺	オレオレ詐欺	キャッシュカード詐欺	窃盗犯	空き巣	ひったくり	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	知能犯	その他		
																			令和6年	令和5年
杉田坪呑	0	0	0																	
滝頭	1	2	-1					1				1		1						
田中	0	1	-1					1				1								
中浜町	1	0	1					1				1								
中原	3	2	1	1	1	1		1				1								2
西町	1	1	0	1																1
原町	1	1	0	1	1	1														
馬場町	1	0	1																	1
東町	3	0	3	1				2				2								
久木町	2	3	-1	1	1	1		1					1							
氷取沢町	0	0	0																	
広地町	1	0	1																	1
丸山	2	0	2		1	1		1												1
峰町	0	0	0																	
森	1	3	-2					1				1			1					
森が丘	0	0	0																	
洋光台	5	13	-8	1	2	1	1	1				4	1		1	3				3
				1	-2	-1	-1	-10				-4	-1		-2	-3				3

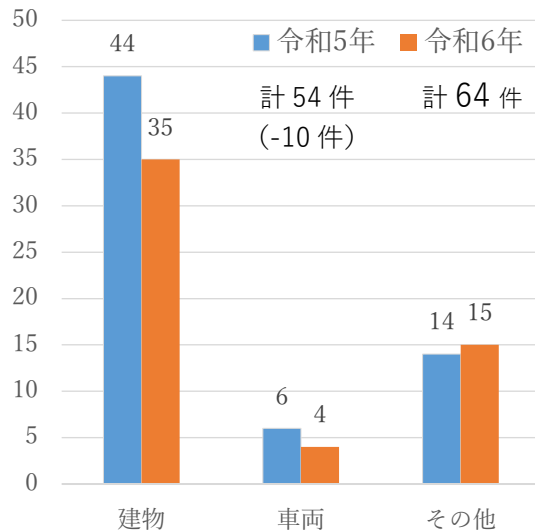
令和6年 火災・救急状況

<令和6年1月1日～令和6年1月31日>

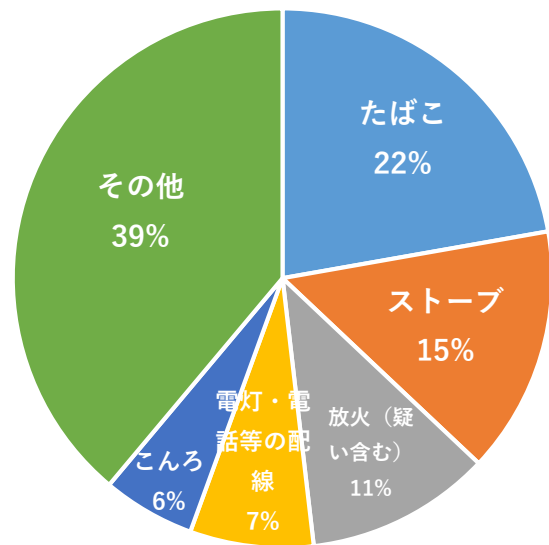
■ 市内の火災件数・原因(昨年比)

火災件数は昨年比で10件の減少、火災原因は「たばこ」次いで「ストーブ」が多い

火災種別の状況



令和6年 主な出火原因



■ 区内の火災件数・原因(前年同月比) <令和6年1月1日～令和6年1月31日>

		令和6年	令和5年	増減
火災件数		1件	1件	0件
種別	建物	1件	1件	0件
	車両	0件	0件	0件
	その他	0件	0件	0件
焼損床面積		0㎡	49㎡	△49㎡
死者数		0人	0人	0人
負傷者数		0人	1人	△1人

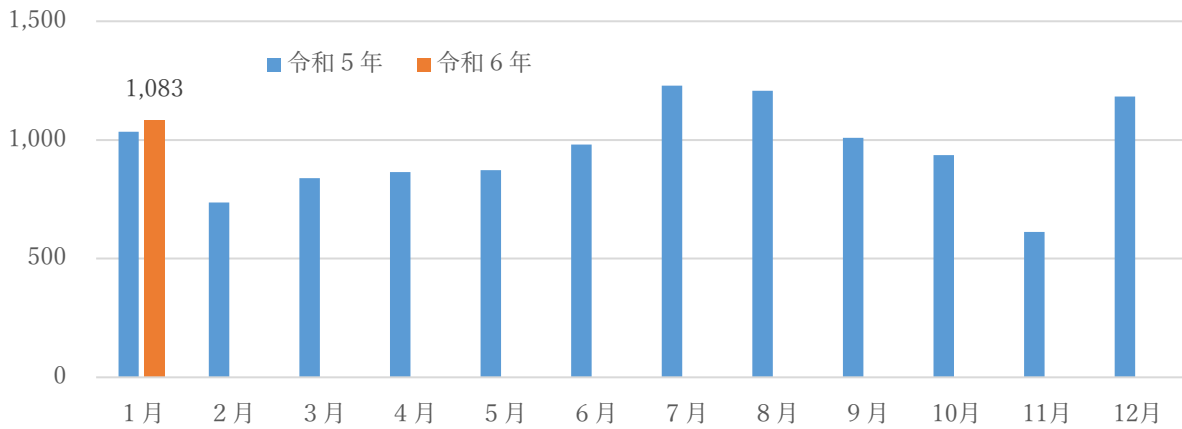
■ 区内の火災 (1月発生分)

- ① 1月3日(水) 磯子区久木町 建物火災

■ 区内の救急件数

区内 **1,083** 件 (昨年比 48 件増)

参考：(市内 23,192 件 (昨年比 1,084 件増))



放火されない、放火させない環境づくり

放火火災にご注意！

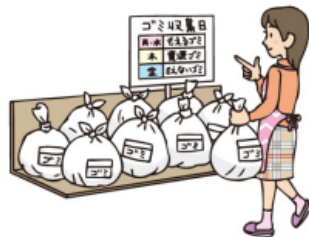
放火（疑い含む）による火災は、横浜市内の火災における出火原因で上位となっており、夕方から深夜にかけて多く発生するという特徴があります。放火を防ぐために、家の周りに燃えやすいものを置かない等の「**放火されない、放火させない環境**」を作りましょう。



Point 放火火災対策のポイント！

ゴミは決められた日時に出しましょう。

ゴミ出しのルールを守る



家の周りは照明等を点灯し、明るくしましょう。

死角を作らない



物置や車庫には鍵をかけましょう。



家の周りは整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにしましょう。



民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策、年齢要件に関する検討結果について【報告】

1 趣旨

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策については、令和 4 年 12 月の一斉改選以降、区局によるプロジェクト等により検討を進めてきましたので、検討結果について報告します。

また、令和 5 年 9 月から 12 月にかけて、民生委員・児童委員の年齢要件について区・地区民児協で意見交換を実施していただきました。意見交換結果等を踏まえて庁内で検討した次期一斉改選（令和 7 年 12 月）以降の年齢要件について報告します。

2 報告事項

(1) 民生委員活動に関する負担軽減・活動支援策、推薦事務の改善等について

負担軽減や活動支援策のうち、主なものについて、以下のとおり報告します。

なお、推薦事務についても、再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするなどの改善を行います（令和 7 年 12 月一斉改選から）。

詳細については「別紙 1」にてご確認ください。

	取組の方向性	具体的な取組	実施予定年度
業務量の軽減	報告書類のデジタル化	毎月提出している活動報告書の電子申請化	R 7
	協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助、一斉改選時の引き継ぎ制度等の導入に向けた検討	R 7
負担感の軽減	地域全体での見守り推進	自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りの検討	R 7
人材確保	広報の強化	民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報の強化・充実	R 6
推薦事務の改善	手続きの簡素化	再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするとともに、様式の更なる簡素化の検討	R 7 一斉改選

<別紙 1 に関する説明>

- ①モデル区における民生委員・児童委員との懇談会や退任者アンケート結果をはじめ、各区で把握している民生委員活動の現状等を踏まえ、「取り組むべき課題」として分類しました。
- ②分類した課題それぞれに対して、「取組の方向性」や「具体的な取組」、「実施予定時期」を整理しました。
- ③整理した取組のうち、重点的に着手すべきものについては、区局による分科会を設置するなど、機動的に進めていきます。

裏面あり

(2) 民生委員・児童委員の年齢要件に関する検討結果について

年齢要件に関する検討については、令和5年9月から12月にかけて区・地区民児協で意見交換を実施していただき、1,708件ものご意見をいただきました。

意見交換の詳細については「別紙2」にてご確認ください。

ア 年齢要件の変更について

地域の中で後任者が見つからないなど担い手確保が課題となっている中で、委員活動への意欲があり、自治会町内会長等の同意がある方については、活動を続けていただける仕組みが必要であると考え、現行の年齢要件（75歳未満）に、条件付きで推薦を可能とする特例を設けることとします。

現行	変更後
新任 69歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75歳未満とすることができる。	新任（変更なし） 69歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75歳未満とすることができる。
再任 75歳未満	再任 75歳未満。 <u>ただし、選出が困難な場合に限り、1期（3年間）のみを再任期間として推薦をすることができる。（条件あり）</u> <u>【条件】</u> 下記3つの条件をすべて満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①健康で本人に意欲があり活動に支障がない ②自治会町内会の代表（会長）の同意がある ③地区民児協の代表（会長）の同意がある <u>※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。</u>

イ 特例条件について

特例は、地域において適任者（後任者）の選出が困難な場合で、かつ①～③の条件をすべて満たす場合に1期（3年間）のみ推薦できる、とするものです。

ウ 変更時期

令和7年12月の一斉改選時から適用します。

※再任の方に限った特例を設ける変更であり、任期満了に伴う「再任」の推薦区分がある次期一斉改選からの適用となります。

令和6年7月、令和6年12月、令和7年7月の欠員補充は現行の年齢要件での運用となりますのでご注意ください。

担当：健康福祉局地域支援課 村山

電話：045-671-4046

FAX：045-664-3622

メール：kf-chiikishien@city.yokohama.jp

	取り組むべき課題	取組の方向性 (太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	具体的な取組 (太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	実施予定年度 (※)	
負担軽減・活動支援 業務量の軽減 ・様々な役割 ・会議や研修の多さ ・調査書や報告書作成 ・担当世帯数の多さ	業務の見直し・効率化	・ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の実施方法の効率化	報告事務等の簡素化・効率化の検討	R7	
		・生活福祉資金事務や調査事務の見直しに向けた検討	国・社協への要望 (例: 活動報告書、事業計画書の簡略化等)	R6	
		・報告書類のデジタル化 (アプリ化)	モデル地区での活動報告書のデジタル化 (電子申請) の実証、全区展開	R7	
		・定例会のオンライン化、研修資料等のアーカイブ化	モデル地区で導入、全区展開	R7	
	補助人員を導入する	・協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助員、一斉改選時の引き継ぎ制度等、区の実情にあわせて選択できる制度の導入	R7	
		依頼業務の精選	・出席会議の整理	出席会議や各種依頼業務量の照会および削減	R6
	負担感の軽減 ・活動への周囲の理解 ・福祉制度の理解 ・仕事との両立 ・相談先がない ・委員同士の情報交換や交流の場がない	活動のサポート強化	・新任者向けや困難ケースに関する研修、引継のチェックリストの作成や充実	民児協事務局と調整しながら実践的な研修を実施	R7
			・夜間休日のサポート方法の検討	区役所閉庁時における相談先の案内 (ホームページ掲載など) や事例集の充実の検討	今後取組予定
		地区民児協の運営支援	・委員同士の交流や情報交換の機会の検討 ・地区会長研修等の充実	民児協事務局と調整しながら交流や情報交換の場、研修などを充実	R7
			情報共有	・見守り対象者の施設入所、入院等の情報共有の仕組みを検討	個人情報保護とのバランスを考慮した適切な情報共有の仕組みを検討
地域との連携によるサポート強化		・地域全体での見守り推進 (隣近所、組長や班長との連携、情報共有) の検討	モデル地区で自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りを試行実施し、成功例を他地区に共有・展開	R7	
活動費等の見直し		・活動費の増額	活動費の増額に向けた予算計上 R5 : 64,200円 ⇒ R6 : 70,200円 (R6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件)	R6	
		・会費のあり方や徴収方法等の見直しに関する検討	会費のあり方を社協と協議するとともに徴収にかかる集金作業等の効率化の検討	今後取組予定	
活動と生活の明確な線引き	・民生委員の活動に関する広報の検討 ・通信手段の検討	早朝や夜間帯は対応が困難なことなど、民生委員活動への理解を深めるための広報の充実 業務用携帯電話の導入などの検討	R6 今後取組予定		

※実施予定年度は現時点での予定であり、今後の検討状況によって変更が生じる場合もあります。

民生委員・児童委員の負担軽減や活動支援に向けた検討結果について（令和6年2月現在）

別紙1

取り組むべき課題	取組の方向性（太枠網掛けは重点的に取り組むもの）	具体的な取組（太枠網掛けは重点的に取り組むもの）	実施予定年度（※）
----------	--------------------------	--------------------------	-----------

人材確保

広報の強化

・他の委嘱委員に比べて特に敬遠される
 ・民生委員の役割以外の雑多な相談が寄せられる

「民生委員は大変」というイメージの払拭

・民生委員のやりがいなど魅力を伝える広報
 ・現任委員のモチベーションアップにつながる広報

民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報

R6

地域住民との共通理解

・民生委員として「やれることやれないこと」を整理した広報物の作成、配布

民生委員の役割を地域住民と共通認識できる広報

R6

人材確保

・高齢化などで担い手が見つからない

担い手確保の仕組みづくり

・候補者の新たな発掘先の検討

現役世代の担い手確保に向けた企業への理解促進活動、地域団体との連携に関する検討

今後取組予定

推薦事務の改善

推薦の負担軽減

・再任者も新任者と同等の書類作成が必要

手続きの簡素化

・再任手続きの簡素化
 ・推薦時の様式の簡素化

再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とする
 様式の更なる簡素化

R7一斉改選
 R7一斉改選

推薦要件緩和

・居住要件など推薦要件の緩和の検討

居住要件の特例を市外居住者まで拡大する等、関係機関へ要望を検討

今後取組予定

※実施予定年度は現時点での予定であり、今後の検討状況によって変更が生じる場合もあります。

民生委員・児童委員の年齢要件に関する意見交換の実施状況について

1 実施期間

令和5年9月～10月 区・地区民児協で意見交換
 令和5年11月 市民児協理事会で意見集約結果を報告(区民児協⇒地区民児協)
 令和5年12月 市民児協理事会で最終的な意見交換

2 ご意見総数

1,708件

年齢要件については、多数決等で決定するものではないことに加え、いただいたご意見の中には、現行の上限年齢を超えて条件付きで推薦を可能とすることについて、肯定的・否定的・その他、いずれにも言及するようなものもあり、厳密に分別することが難しいため、総数のみのお示しとさせていただきます。

3 主なご意見に対する考え方について

意見交換で民生委員・児童委員の皆さまからいただいた主なご意見に対する考え方について、次のとおりお示しします。

主なご意見	考え方
団塊の世代が一斉に退任し、地区の活動が立ち行かなくなることも考えられる。そのための措置でもあり、民生委員活動を持続可能なものにするのが大切。	充足率が年々低下している現状や、今後のさらなる高齢化の進展などを踏まえて、年齢要件の特例を設けることとします。あわせて委員活動への負担軽減や活動支援に引き続き取り組んでいきます。
定年は定めておいた方が良く、元気で出来る人にはやっけて頂いたほうが良いので、柔軟な対応がとれるようにしておくことは良いと思います。	候補者の選出が困難な場合に、健康で意欲があり活動に支障がない方は、これまでの知識や経験を活かして活動を続けていただける仕組みが必要であると考え、条件付きで推薦を可能とする特例を設けることとします。
世代交代が進まず、メンバーが固定化してしまう。	候補者の選出が困難な場合、かつ、条件を満たしたときのみ推薦を可能とする「特例」であり、一律に定年を延長するものではありません。
できれば若い方になってほしい。75歳以上はやはり無理ある。	候補者の選出が困難な場合、かつ、条件を満たしたときのみ推薦を可能とする「特例」であり、一律に定年を延長するものではありません。
退任時に受けている役職(会長・副会長など)は、再任時には受けないこととする。一般の民生委員・児童委員として活動する。	会長等の役職は、互選により選出していただいているため、全市的なルールとして定めることは困難ですが、区・地区で適宜対応していただくことを妨げるものではありません。
後任を常に探し続けてもらい、見つかった時点ですぐに交代できるとよい。	特例を適用した場合でも「引き続き後任者の選出に努める」ことをお願いしてまいります。 7月と12月の欠員補充にあわせて交代するなど、区・地区で適宜対応をお願いします。

令和6年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について【協力依頼】

1 趣旨

日頃から、民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者推薦及び活動へのご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年7月1日付及び12月1日付の民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、推薦準備会の開催および候補者ご推薦への御協力をお願いいたします。

なお、令和6年につきましては、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は次期一斉改選（令和7年11月30日）までとなります。

2 依頼事項

- (1) 推薦準備会の開催
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- (3) 推薦書類の作成及び区への提出

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
推薦準備会の開催時期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月1日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和6年3月～4月 ・令和6年12月1日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和6年8月～9月 	
書類の作成区への提出	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区にご提出ください。 令和6年7月1日付け委嘱の場合 ⇒ 令和6年4月22日まで 令和6年12月1日付け委嘱の場合 ⇒ 令和6年9月24日まで 	

3 候補者推薦にあたってご留意をお願いしたい事項

- (1) 候補者の選出にあたっては、資料4「資格要件と推薦手続」をご確認ください。
- (2) 候補者の方に対し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割についてご説明をお願いします。ご説明にあたっては、資料6「民生委員の活動紹介チラシ」等をご活用ください。
- (3) 推薦準備会については、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表*の方は、必ず推薦人としてください。

この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、ご留意ください。

また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等に関するご説明やご質問等へご対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の方の出席は必須でお願いします。

4 添付資料

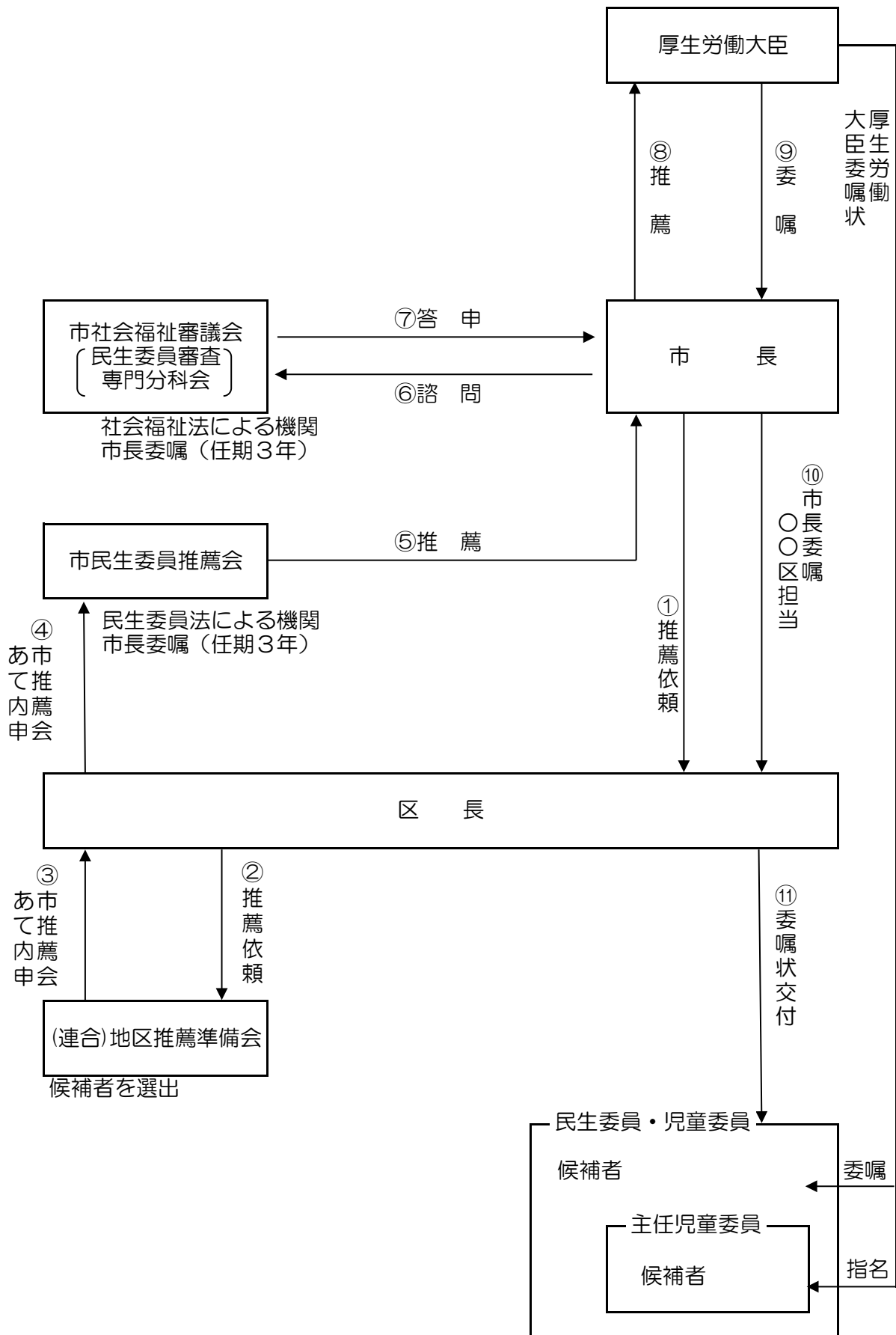
- 資料1 令和6年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程
- 資料2 推薦（委嘱）の手続図
- 資料3 役割と活動
- 資料4 資格要件と推薦手続
- 資料5 現員数一覧（令和5年12月1日現在）
- 資料6 民生委員の活動紹介チラシ

担 当：磯子区福祉保健課 川嶋、加藤
電 話：045-750-2411
F A X：045-750-2547
メー ル：is-fukuho@city.yokohama.jp

令和 6 年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和 6 年 7 月 1 日付け委嘱	令和 6 年 1 2 月 1 日付け委嘱
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期・・・令和 6 年 7 月 1 日から 令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期・・・令和 6 年 1 2 月 1 日から 令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで
2 月	上旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼	
	中旬		
下旬			
3 月	上旬	連合・地区へ推薦依頼(欠員・増員地区のみ)	
	中旬		
	下旬		
4 月	上旬	連合・地区推薦準備会開催 4月22日 推薦書類提出締切	
	中旬		
	下旬		
5 月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		
	下旬		
6 月	上旬	市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦	
	中旬		
	下旬		
7 月	上旬	令和 6 年 7 月 1 日付け委嘱	連合・地区へ推薦依頼(欠員・増員地区のみ)
	中旬		
	下旬		
8 月	上旬		連合・地区推薦準備会開催
	中旬		
	下旬		
9 月	上旬		9月24日 推薦書類提出締切
	中旬		
	下旬		
10 月	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
	中旬		
	下旬		
11 月	上旬	市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦	
	中旬		
	下旬		
12 月	上旬		令和 6 年 12 月 1 日付け委嘱
	中旬		
	下旬		

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000の方が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500の方が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【身分、活動費の支給・会費負担】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

【参考】活動費の支給と会費のご負担について

【活動費の支給】

年間 70,200 円（令和5年度 64,200 円 ⇒ 令和6年度 70,200 円※）

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

※民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策のひとつとして、令和6年度から増額を予定しています。（月額：5,350 円⇒5,850 円 年間 6,000 円の増額）

なお、増額は令和6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件です。

【会費の負担】

年間 8,500 円（令和5年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>18 歳以上で横浜市議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 その地域の実情をよく知っているおり、地域の方が気軽に相談に行けるような方 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方 </div>	
①適任者		
②年齢要件		
③居住要件	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 原則、担当地域内に居住する方 </div>	
2. 任期	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 3年 令和7（2025）年11月30日まで </div>	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 （地区民児協を単位とします。）
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 （推薦人）	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 <u>※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。</u>	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 <u>※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。</u>
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。 </div>	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1) 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2) 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- (3) 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

令和5年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

資料5

	民生委員・児童委員				主任児童委員				合計			
	定数	現員数			定数	現員数			定数	現員数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計
計	4,213	886	2,989	3,875	530	22	468	490	4,743	908	3,457	4,365
鶴見区	305	82	218	300	34	7	26	33	339	89	244	333
神奈川区	282	48	206	254	36	1	33	34	318	49	239	288
西区	123	26	84	110	12	1	11	12	135	27	95	122
中区	167	32	120	152	26	2	20	22	193	34	140	174
南区	248	62	166	228	33	1	31	32	281	63	197	260
港南区	261	42	196	238	30	1	27	28	291	43	223	266
保土ヶ谷区	255	44	185	229	46	1	43	44	301	45	228	273
旭区	293	49	209	258	40	2	31	33	333	51	240	291
磯子区	216	43	148	191	20	1	14	15	236	44	162	206
金沢区	248	37	179	216	32	0	30	30	280	37	209	246
港北区	375	84	264	348	46	1	45	46	421	85	309	394
緑区	204	39	155	194	23	0	23	23	227	39	178	217
青葉区	298	45	236	281	32	0	29	29	330	45	265	310
都筑区	168	48	106	154	20	3	14	17	188	51	120	171
戸塚区	305	74	220	294	38	0	34	34	343	74	254	328
栄区	149	38	98	136	14	0	14	14	163	38	112	150
泉区	168	55	102	157	24	1	21	22	192	56	123	179
瀬谷区	148	38	97	135	24	0	22	22	172	38	119	157

* 定数は令和5年12月1日現在

民生委員・児童委員、主任児童委員

担当する地域の中で、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困りごとの相談に乗り、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を担っています。

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員が主任児童委員です。



日ごろの活動

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| 見守り | 担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け |
| 相談・情報提供 | 困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービス情報を案内します |
| 地域のつなぎ役 | 必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます |
| 交流の場づくり | 昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています |
| 行政の業務への協力 | 区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています |

活動の様子(一例)



見守り活動



地域の親子の居場所「子育てサロン」

次のようなご相談は民生委員の役割ではありません

- × 身の回りの世話をしてほしい
- × 救急車に同乗してほしい
- × 保証人になってほしい
- × 子どもを預かってほしい
- × お金を貸してほしい

民生委員活動の基本

地域・行政等との協力

- 地域の方と協力し地域情報を把握しながら活動します
- 地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が活動をサポートします

民生委員児童委員協議会（民児協）

- 民生委員同士で民児協（地区・区・市）を組織し、活動に役立つ情報の共有や、活動の相談等を行っています
- 知識習得やスキル向上のための研修を行っています

身分と守秘義務

- 厚生労働大臣から委嘱を受けた地域福祉のボランティア
- 任期は3年で、再任できます
- 住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があります

活動費の支給と会費のご負担

<活動費の支給> 年間 70,200 円（令和5年度 64,200 円 ⇒ 令和6年度 70,200 円※）

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

※民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策のひとつとして、令和6年度から増額を予定しています。（月額：5,350 円⇒5,850 円 年間 6,000 円の増額）

なお、増額は令和6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件です。

<会費のご負担> 年間 8,500 円（令和5年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

担 当：磯子区役所福祉保健課運営企画係

連絡先：【電話】045-750-2411 【E-mail】is-fukuho@city.yokohama.jp

磯子区民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員状況

R6.2現在

	磯子区全体		【根岸地区】		【滝頭地区】		【岡村地区】		【磯子地区】	
	民生委員・児童委員		民生委員・児童委員		民生委員・児童委員		民生委員・児童委員		民生委員・児童委員	
		うち主任		うち主任		うち主任		うち主任		うち主任
定数	236	20	19	2	25	2	19	2	23	2
現員数	205	15	19	2	24	2	17	1	20	1
欠員数	31	5	0	0	1	0	2	1	3	1

○ 欠員地区

-

○ 欠員地区

中浜第1

○ 欠員地区

岡村西部第5
主任児童委員

○ 欠員地区

北磯子住宅
磯子3丁目団地
主任児童委員

※各地区連合会長には、地区連合毎の欠員状況を配付します。

磯子区民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員状況

【汐見台地区】		【屏風ヶ浦第一地区】		【屏風ヶ浦第二地区】		【杉田地区】		【上笹下地区】		【洋光台地区】	
民生委員・児童委員		民生委員・児童委員		民生委員・児童委員		民生委員・児童委員		民生委員・児童委員		民生委員・児童委員	
	うち主任		うち主任		うち主任		うち主任		うち主任		うち主任
12	2	14	2	30	2	34	2	25	2	35	2
12	2	8	1	23	2	29	1	19	1	34	2
0	0	6	1	7	0	5	1	6	1	1	0

- | | | | | | |
|--------|---------|------------|---------|-------------|----------|
| ○ 欠員地区 | ○ 欠員地区 | ○ 欠員地区 | ○ 欠員地区 | ○ 欠員地区 | ○ 欠員地区 |
| - | 森1丁目第1 | 森2丁目第1 | 杉田東部第1 | 上中里団地中地区 | 洋光台5丁目第2 |
| | 森1丁目第2 | 森3丁目第3 | 文霞台弥生が丘 | 田中町西 | |
| | 森1丁目第7 | 森3丁目第5 | 大谷団地1 | 三井杉田台第1 | |
| | 森1丁目第9 | 森4丁目第2 | ベルヴィル杉田 | 三井杉田台第2 | |
| | 森1丁目第11 | 県堂中原団地第1-1 | 主任児童委員 | パイロットハウス磯子台 | |
| | 主任児童委員 | 県堂中原団地第2 | | 主任児童委員 | |
| | | 中原1丁目 | | | |

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【事業説明・募集案内】

1 事業の趣旨

3月1日から申請受付を開始する自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、制度の詳細が決まりましたのでお知らせします。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

地区連合町内会館も対象となりますので、是非導入をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助制度概要

別添の補助制度概要資料をご参照ください。

4 申請について

(1) 申請期間

令和6年3月1日（金）～令和6年9月30日（月）

(2) 申請時にご注意いただきたいこと

・申請前に、会館への省エネ設備導入について、団体としての意思決定及び事業者から見積書を徴収してください。

・補助金申請後の交付決定を受けてから、契約・発注をしてください。

※その他、申請書類については、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

5 補助交付申請書類等の提出や問合せ先について

（※区地域振興課と異なりますので、ご注意ください）

以下の事務委託先にご提出ください。Eメール、郵送、窓口への持参(予約制)での提出が可能です。

【申請・問合せ先】事務委託先 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

・電話：045-451-7740（受付時間 平日9:00～17:00）

・Email：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

・所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階



（アクセス）

※アクセス：JR「横浜」駅(東口)より徒歩15分/JR「横浜」駅(きた東口)より徒歩10分/
京浜急行「神奈川」駅より徒歩5分(<https://www.yokohama-kousya.or.jp/company/contact.php#map01>)

※メールの添付容量は最大で10MBまでです。容量が大きくなる場合は、大容量ファイル送付用のアドレスをお送りしますので、上記連絡先までご連絡ください。

6 よくある質問

	質問	回答
(1)	法人化されていないといけないか	自治会町内会の法人化は、補助要件としていません。
(2)	過去に会館整備費補助事業の補助を受けた会館も対象になるか	今回新たに会館脱炭素化推進事業の補助メニューの製品・設備を導入すれば対象になります。
(3)	予算上限に達したら補助を受けられないことはあるか	予算の範囲内での補助にはなりますが、多くの予算を確保しています。是非ご活用ください。
(4)	蓄電池のみの導入は可能か	蓄電池を導入する場合は、既に太陽光発電設備が導入されているか、今回、太陽光発電設備とセットで導入する場合があります。
(5)	家電量販店で購入済みの製品の領収書を提出すれば補助してもらえるか	当事業は、事業者からの見積書を添付し、その他必要書類と共に申請を行い、区からの交付決定後に業者と契約することになっていきますので、購入済みの製品は対象になりません。
(6)	施工事業者への代金支払いのため、整備完了報告前に、補助金を先にもらうことが可能か	補助金の前払い手続きをご案内しますので、交付申請手続きの際、お申し出ください。

※ その他、詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、手続きにご使用いただく様式をダウンロードできるようにしています。

横浜市 会館脱炭素



(市WEB ページ)

7 添付資料

- (1) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の補助制度概要
- (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金のチラシ

市民局地域支援部地域活動推進課
 担当 川口、江口
 電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
 Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

横浜市 自治会町内会館脱炭素化推進事業 補助制度概要

1 目的

地域活動の拠点である自治会町内会館等（以下、「会館」という）に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助することにより、エネルギー価格等の物価高騰に対する支援及び脱炭素化の推進を図り、市民の脱炭素化に向けた行動変容を促進します。

2 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

3 主な補助要件（「募集案内」を必ずご確認ください）

- 町内会等が所有(※1)する施設で、町内会等により運営及び利用され、地域住民の福祉の向上、連帯の増進に寄与する施設
※1 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。
- 会館への省エネ設備導入に対し、総会の議決等による町内会等の意思決定があること
- 見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者であること
- 交付決定通知日以降に、契約、発注していること
- 令和6年12月27日までに設備を導入し、整備完了報告を行うこと

4 補助対象設備の条件・補助率・補助上限額

補助対象	主な条件	補助率	補助上限額
① LED 照明器具	・天井や壁面等に設置する照明器具（卓上スタンド等は対象外） ・統一省エネラベル(※2)省エネ性能★4つ以上(省エネ型製品情報サイト未掲載の場合は、トップランナー基準達成製品) ・既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象（トップランナー基準達成製品）	2/3	60万円
② エアコン	【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品	2/3	130万円
③ 断熱窓など	・居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 ・居室1室以上の全ての開口部の断熱改修	2/3	200万円(※3)
④ 太陽光発電設備	・原則、発電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること		
⑤ 蓄電池	・原則、蓄電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること ・太陽光発電設備との同時設置のみ。 ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可		

※2 家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。★の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

※3 合算での上限額。いずれかの実施も可。

5 補助対象経費

補助対象設備の購入費、設置工事費のほか、附属設備の設置や既存設備の処分等に関する費用などの経費

- ◆保証・保険料やサービス・ソフトウェア等の登録料・使用料、既存設備の劣化に伴う修繕費等は、補助対象外

6 主な手続きの流れ (下線部：申請団体が実施)

- (1) 団体内の意思決定・書類準備 (見積徴収)
- (2) 補助申請：令和6年3月1日(金)～9月30日(月)
- (3) 交付決定
- (4) 施工事業者と契約、整備実施、事業者への支払い ----- 補助金の前払い手続きあり。
補助申請の際、お申し出ください。
- (5) 整備完了報告：令和6年12月27日(金)まで
- (6) 交付額の確定
- (7) 補助金請求書の提出：令和7年2月28日(金)まで
- (8) 補助金の振込

- ◆複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後とします。

- ◆各種手続きの提出方法：事務委託先である横浜市住宅供給公社に、Eメール、郵送、窓口持参(予約制)

7 見積徴収(契約事業者決定)

契約金額1件、100万円以上(税込)の場合

次のいずれかに該当する事業者(2者以上)から見積徴収し、事業者を決定

- ①横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在区分が市内である者
- ②登記簿の本店(又は主たる事務所)の所在地が市内で登記している者
- ③主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記簿に登記されていない団体

契約金額1件、100万円未満(税込)の場合

市内に本店、支店、営業所等を有する法人・個人事業者から見積徴収し、事業者を決定

8 補助を利用した町内会等への協力をお願い

設備導入後、アンケートや普及啓発(セミナー等)の取組に協力いただくことがあります。

9 問合せ先

(事務委託先) 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話：045-451-7740 (受付時間：平日9時～17時)

※おかけ間違いにご注意ください

Email：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階

- ◆詳しくは「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください

横浜市 会館脱炭素

検索



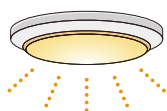
(市WEBページ)

自治会町内会館の 脱炭素化を応援します！

補助率 **2/3**

対象
製品

LED照明器具



補助上限額

60万円

省エネ性能

★★★★☆4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130万円

家庭用

省エネ性能

★★★★☆2.4

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4 以上

業務用

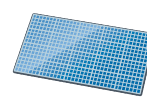
トップランナー基準達成製品

対象
製品

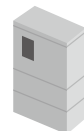
断熱窓など



断熱窓



太陽光
発電設備



蓄電池

補助上限額

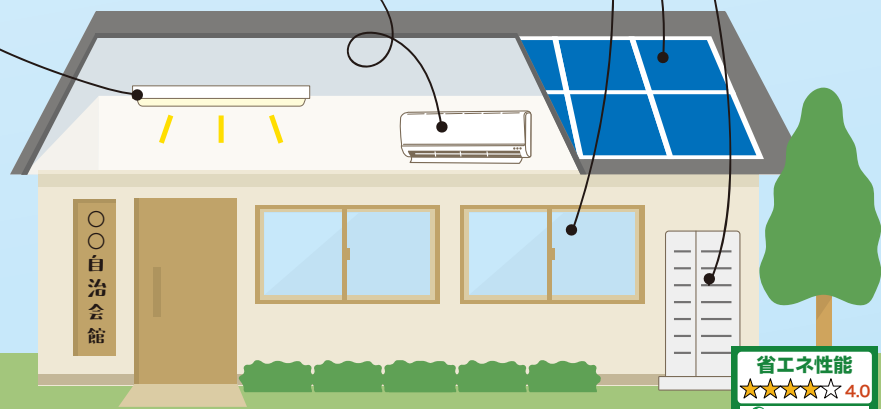
合算で **200万円**

いずれかの実施でも申請ができます。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「**募集案内**」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



省エネ性能

★★★★☆4.0

統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

対象団体

会館を所有している* **自治会町内会・地区連合町内会**

*会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担
及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。

申請期間

令和6年

3月1日 金 ~ **9月30日** 月

終了予定

完了報告
期限

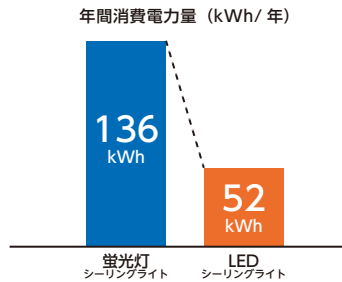
令和6年

12月27日 金

導入効果

LED 照明器具

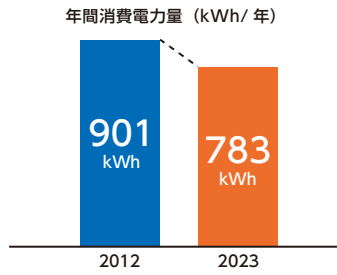
年間 CO₂排出量 1台あたり
約 38kg 削減!
 年間電気代
約 2,600円 おトク!



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

エアコン

年間 CO₂排出量 1台あたり
約 53kg 削減!
 年間電気代
約 3,700円 おトク!



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

断熱窓

冷暖房費削減効果
 （施工前との比較）
 年間 CO₂排出量
約 340kg 削減!
 年間電気代
約 23,600円 おトク!



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
 ※窓体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出
 ※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

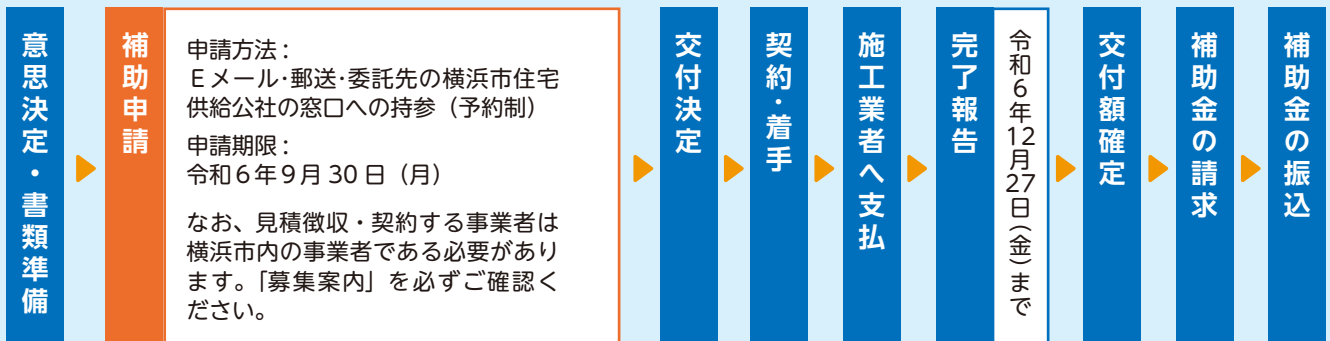
対象設備要件

対象設備	主な要件（詳細は「募集案内」をご確認ください）	補助率	補助上限額
LED 照明器具	<ul style="list-style-type: none"> 天井や壁面等に設置する照明器具（卓上スタンド等は対象外） 統一省エネラベル省エネ性能：★4つ以上※1 既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象（トップランナー基準達成製品） 	2/3	60万円
エアコン	<ul style="list-style-type: none"> 【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能：★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品 	2/3	130万円
断熱窓など	<ul style="list-style-type: none"> 居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 居室1室以上の全ての開口部の断熱改修 	2/3	200万円※2
太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> 原則、発電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 		
蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 原則、太陽光発電より蓄電した電気を会館で使用すること 敷地内に設置された定置用であること 太陽光発電設備との同時設置のみ。ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可 		

※1 省エネ型製品情報サイト未掲載製品は、トップランナー基準達成製品が補助対象。

※2 合算での上限額。いずれかの実施可。

手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発（セミナー等）の取組に協力いただくことがあります。

お問合せ

（事務委託先）横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話 **045-451-7740**

受付時間 9:00 ~ 17:00

※土・日・祝日を除く

※おかけ間違いにご注意ください

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

事業実施主体：横浜市市民局地域活動推進課

自治会町内会長 様
広報配布団体代表者 様

磯子区区政推進課長

「広報よこはま」等の配布謝金支払に係る書類提出について（依頼）

早春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから「広報よこはま」、「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」の配布にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度広報配布謝金（下半期分）の支払のため、下記書類をご提出くださるようお願いいたします。

1 提出書類

「広報よこはま等 配布報告書」

※様式は区のホームページからもダウンロードいただけます。[磯子区 自治会町内会 様式](#) [検索](#)

2 提出期限

令和6年3月15日（金）

※2月末日に配送する3月号の配布が完了してからご提出ください。

※期限を過ぎた場合は、支払ができなくなることがありますのでご注意ください。

3 記入・提出に当たってのお願い

(1) 記載方法

ア 同封の「書き方見本」を必ずご一読ください。

イ 提出書類の記載にあたっては、消せるボールペン、鉛筆は使用しないでください。

(2) 押印の要否

配布報告書への押印は不要ですが、一度記入した内容を訂正する場合は、訂正印が必要です。

(3) 部数

区役所から貴団体へ配送している部数は、裏面<配送部数>のとおりです。配布報告書でご報告をいただく実配布部数はこの数を超えることはありません。

(4) 提出方法

郵送（同封の返信用封筒をご利用ください）またはEメール（is-kouhou@city.yokohama.jp）で
お願いします。

ただし、提出書類に一か所でも押印されている場合には郵送でお願いします。

※令和5年度上半期の広報配布謝金をお支払いした際の口座から変更がある場合は、担当までご連絡ください。

裏面あり

4 配布謝金

配布謝金の金額は、次の単価に配布部数を乗じた金額になります。

- (1) 広報よこはま 磯子区版 9円 (10月～3月分)
- (2) 県のたより 8円 (10月～3月分)
- (3) ヨコハマ議会だより 4円 (11月及び2月分)

※お振込みの際は、口座の摘要欄に「コウホウ」と入力し、お支払いします。

<配送部数> ※区役所（配送業者）から貴団体に配送した部数

令和5年10月～令和6年3月

	10月号	11月号 (議会だより有)	12月号	1月号	2月号 (議会だより有)	3月号
配送部数	※区役所から各自治会町内会へ配送した部数が印字されます					

担当：区政推進課広報相談係 青木、小林、長谷川
(磯子区総合庁舎 1階 庁舎案内窓口)

電話：750-2335 FAX：750-2532

Eメール：is-kouhou@city.yokohama.jp

※見本です。

広報よこはま等 配布報告書

横浜市磯子区長

「広報よこはま」、「県のたより」及び「ヨコハマ議会だより」を次のとおり配布しましたので、報告します。

※網掛け部分にご記入ください。

※訂正がある場合には二重線で抹消し、訂正印を押印ください。

<部数報告>

令和5年10月 ～ 令和6年3月

	10月号	11月号 (議会だよりあり)	12月号	1月号	2月号 (議会だよりあり)	3月号
実配布部数 (実際にお配りいただいた部数です。 予備は含みません)	通知文に、区役所からの配送部数が記載してあります。					

<報告者>

団体名称	いそご自治会	
報告者 名前	磯子 三郎	
(代表者 または 広報配布担当者)	住所	磯子区磯子3-5-1
	電話番号	750-2335

※訂正する場合は訂正印を押印してください

<報告日> ※この書類を記入した日をお書きください。(2月末日に配送する3月号配布完了後)

令和6年 3月 1日

お願い：配送日前の日付は記入しないでください

自治会町内会長 様
広報配布団体代表者 様

横浜市磯子区長 関森 雅之
横浜市政策局長 鈴木 和宏
横浜市議会局長 豊 基信

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会・町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和 6 年度におかれましても、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和 6 年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和6年5月、8月、12月 (または11月)、令和7年2月	4円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月 1 日～10 日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

(令和 7 年 1 月号は、令和 6 年 12 月 29 日までにお届けします。)

裏面あり

(5) 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和6年10月と令和7年3月）お支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

磯子区区政推進課広報相談係 Tel750-2335 FAX750-2532

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。）

3 その他

(1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。

※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

(2) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っておりますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。

(4) 令和6年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

担当：磯子区区政推進課広報相談係

Tel750-2335 FAX750-2532

政策局広報課 広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

令和6年2月16日

自治会町内会長様

磯子区地域振興課長

株式会社横浜ビー・コルセアーズとの
「ホームタウン活動等に関する基本協定書」の締結について

1 趣旨

たしがしら会館（磯子区滝頭 3-1-68）を練習拠点としている株式会社横浜ビー・コルセアーズとの相互の連携を強化し、地域貢献活動及び地域活性化に資する活動（ホームタウン活動）を推進するため、1月17日に、横浜ビー・コルセアーズ、磯子区連合町内会長会、磯子区との3者で「横浜市磯子区におけるホームタウン活動等に関する基本協定」を締結しました。

ホームタウン活動とは・・・

社会課題や共通のテーマ（教育、ダイバーシティ、まちづくり、健康、世代間交流など）に、プロスポーツチームが地域の団体、自治体、学校などと連携して取り組む活動です。

【取組例】

- ・都筑区における横浜ビー・コルセアーズとの取組

ホームアリーナ（横浜国際プール）で開催される B1 リーグ公式戦を「都筑区応援 DAY」とし、チームと連携して都筑区全体を盛り上げています。

- ・港北区における横浜 F・マリノスとの取組

横浜マリノスのキャラクター、マリノスケを活用して、港北区の自治会町内会の活動紹介を行っています。



裏面あり

2 協定締結日

令和6年1月17日

3 今後考えられる展開内容

(1) 区連会等との連携

自治会町内会の加入促進等におけるチームやキャラクターの使用

(2) 地域向けイベントへの参加等

ビー・コルセアーズによる地域主催イベント・行事への出展やゲスト参加、100周年事業への協力

(3) 見る/プレーする観点からのスポーツ振興

学校訪問やバスケ教室、試合観戦等の企画

4 ホームタウン活動の第一弾「小学生向けバスケットボール教室」

区内在住または在学の小学生を対象として、たきがしら会館でバスケットボール教室の開催を予定しています。同教室では、子どもたちにバスケットボールの楽しさを伝えるために、横浜ビー・コルセアーズ所属選手またはコーチを講師に招いて、シュート、ドリブルの基礎を中心とした練習を行います。

申込方法等の詳細については、改めて、たきがしら会館HP及び磯子区HPでお知らせします。



バスケットボール教室のイメージ

担当 磯子区地域振興課 区民活動支援担当

榎谷、吉田

TEL 045-750-2395

FAX 045-750-2534

Eメール is-sports@city.yokohama.jp



YOKOHAMA B-CORSAIRS 2023-24 SEASON GUIDE BOOK

FLY THE FLAG

覇者への航路



横浜ビー・コルセアーズ公式ガイドブック
ロスター紹介 / スペシャルインタビュー / スペシャルトーク

横浜の誇りを掲げ、威風堂々、大海原へ！ さあ、みんなでタイトル獲得の大航海へ！

横浜ビー・コルセアーズ、通称「ビーコル」は、コルセア=海賊という名に由来するプロバスケットボールチームです。スポーツの街「横浜」をホームタウンに、「横浜をバスケの街」にすべく、B.LEAGUE B1の舞台上で戦っています。昨シーズンはクラブ初の天皇杯ベスト4、Bリーグチャンピオンシップ(CS)進出、CSベスト4を果たしました。

今シーズン目指すは「タイトル獲得」。そのために必要なのは覚悟を持って挑戦すること。選手・スタッフ(チーム)、フロント(クラブ)の頑張りはもちろんのこと、皆さん(フーサー)のサポートが欠かせません。新しい航海は2026-27シーズンから始まる新B1(B.LEAGUE PERMIER)へ続いていきます。

CONTENTS

ROSTER

- 04 #1 ジュロード・ユトフ / #5 河村 勇輝
- 05 #9 杉浦 佑成 / #12 西野 曜
- 06 #14 大庭 岳輝 / #15 デビン・オリバー
- 07 #18 森井 健太 / #23 キング 開
- 08 #24 松崎 裕樹 / #30 須藤 昂矢
- 09 #32 エドワード・モリス / #40 ジョシュ・スコット

- 10 B.LEAGUE 観戦 & ビーコル応援に
オススメ定番アプリ & サービス
「バスケットLIVE」アプリ / 「B.スマチケ」アプリ / 「ビーコル公式SNS」
- 11 SPECIAL INTERVIEW #5 河村 勇輝
- 12 SPECIAL TALK #12 西野 曜 & #23 キング 開 & #24 松崎 裕樹
- 14 SPECIAL TALK 青木 勇人ヘッドコーチ & #18 森井 健太キャプテン



【横浜ビー・コルセアーズについて】

横浜ビー・コルセアーズは神奈川県横浜市をホームタウンとする海賊(CORSAIRS)という名をもつプロバスケットボールチームです。国内男子プロバスケットボールリーグB.LEAGUE B1に所属しています。クラブコンセプトは「発掘」と「育成」「個性的な海賊集団」「調和とコミットメント」「進取果敢」の精神で変化を恐れず、新しいチャレンジを続け、オンコート・オフコート問わず、クラブ全体が一丸となりチームの勝利を目指す姿は、まさに大海原を進む海賊船。昨シーズンは天皇杯ベスト4、Bリーグチャンピオンシップベスト4。新シーズンはタイトル獲得を目指します！

【チーム名の由来】

「B」はBlue(青)、Black Ships(黒船)、Basketball(バスケットボール)などの頭文字。「CORSAIR」は海賊の意味。横浜の海賊は、乗組員全員で力を合わせて航海をし、仲間を増やし、そして一人ひとりが自由に創造的に勇敢な船乗りになることであらゆる困難を乗り越えていきます。

【エンブレム】

海賊帽の形自体が船首をイメージしており、また海賊帽の縁が「ハ」の字、エンブレムの溝が「マ」の字を形作っています。横浜市の花であるバラと共に、横浜のアイデンティティとして取り入れられました。

2023-24シーズン チームスローガン

FLY THE FLAG

「fly the flag」

- ①戦い続ける、信念をつらぬく
- ②自国への誇りを表明する
- ③メダルを獲得する、国旗を掲載される。

横浜を掲げる。
海賊を掲げる。
覚悟を掲げる。

「旗」はシンボルでありアイデンティティです。自分たちを信じて、最後まで戦い続ける。横浜の誇りを背負い、海賊の信念を貫く。そして、この旗の下に集った多くの仲間達と共に一番高いところに、私たちの旗を掲げる。新たな海賊の挑戦。目指すはタイトルです。

FAN NUMBER

75

FAN NUMBER 75

横浜ビー・コルセアーズのファンナンバー「75」は、チームと共に戦い、共に航海(応援)してくださるファン・フーサーのための番号です。「75」には「横浜の海賊が7つの海と5つの大陸を制覇する」という意味が込められています。探検して、夢を見て、発見する一横浜の海賊の誇りを背負って、ビーコルとこれからも共に航海を！

200cm
190cm
180cm
170cm
160cm



#1 JARROD UTHOFF

ジェロッド・ユトフ
PF / 206cm・100kg /
1993年5月19日生まれ(アメリカ) / アイオワ大学
昨季は京都で全試合スタメン出場し、31:50の出場時間とAvg. 17.2点を記録。「ショットチャート」を見れば、どこからでも得点できる『スコアラー』だと一目瞭然! 刈り上げヘアはお気に入り、で、「ぜひ、同じヘアスタイルでアリーナに来てね」とのこと。



#5 YUKI KAWAMURA

河村 勇輝
PG / 172cm・72kg /
2001年5月2日生まれ(山口県) / 東海大学
先の『FIBAバスケットボールワールドカップ2023』の大活躍で鮮烈な世界デビューを果たしたと言っても過言ではない。昨季のMVP、新人王の躍進に誰もが度肝を抜かれた。自らの力を最大限に発揮し、チームメイトの力を最大限に引き出すPGは「海賊たち」を頂点へ導いて行く。



#9 YUSEI SUGIURA

杉浦 佑成
SF / 196cm・95kg /
1995年6月24日生まれ(東京都) / 筑波大学
筑波大でインカレ3連覇を果たし、SR渋谷でプロデビュー(2017年)。その後島根、三遠、滋賀を経てビーコルへ。豊富なキャリアとサイズ&スピードも魅力だが、最後のインカレで3ポイント王を受賞しており、チームとして攻撃の幅が広がるのは間違いなし。



#12 YO NISHINO

西野 曜
SF / 199cm・94kg /
1998年7月27日生まれ(大阪府) / 専修大学
インカレで優秀選手賞や得点王などの個人タイトルを獲得し、U18、U19の日本代表として活躍。さらに3x3ではU23で日本代表に選出された経歴の持ち主。サイズに加えスピードやクイックネス、器用さがある得点パターンは多彩。趣味はスーパーでの買い物とか!?

200cm

190cm

180cm

170cm

160cm



#14 TAKERU OBA

大庭 岳輝

SG / 184cm・85kg /

1997年7月29日生まれ(大阪府) / 京都産業大学

一昨季よりピーコルの一員になるとすぐさま持ち前のシュート力を発揮。ベンチから登場するや、華麗なループを描いてネットに吸い込まれる3ポイントを連発する。サラブレッドが疾走する姿の美しさを語らせればBリーグ随一という、静かなシューター。

#15 DEVIN OLIVER

デビン・オリバー

SF/PF / 203cm・102kg /

1992年7月2日生まれ(アメリカ) / デイトン大学

昨季は「honeymoon」だったが、今季は「baby」が加わった。チームのために、大切な家族のために、オールラウンダーのハッスルプレーはより鋭さを増す。陽気なキャラはそのまま、チームのムードメイカー。オフの笑顔とオンの真剣な眼差しどちらも魅力的だ。



#18 KENTA MORII

森井 健太

PG / 178cm・77kg /

1995年9月22日生まれ(石川県) / 早稲田大学

視野の広いPGはディフェンスも武器のひとつ。常に選手やスタッフ、ブースターとコミュニケーションを取りながらチームをまとめる生粋のキャプテン。目配り気配りは申し分なく、プレーでは昨季のCSで58.3% (7/12) を記録した3ポイントに磨きをかける。



#23 KAI KING

キング 開

PG/SG / 185cm・90kg /

2000年2月29日生まれ(神奈川県) / 専修大学

得点や出場時間でキャリアハイを記録する好調さとケガによる欠場も……「アップダウンが激しかった」と昨季を振り返るが、「自分たちのスタイルが見えてきた」と手ごたえも。スピード重視のピーコルバスケを体現し、今季こそファイナルの舞台へ!

200cm
190cm
180cm
170cm
160cm



#24 HIROKI MATSUZAKI

松崎 裕樹
SG/SF / 192cm・95kg /
2000年6月2日生まれ(長崎県) / 東海大学
2023年1月7日にデビューし、CSにも出場したがプレータイムは4:07。「貴重な経験」と言いつつ、「悔しさが残った」というのが本音だろう。悔しさを飛躍のエネルギーに変え、新たなチャレンジがスタートする。そう、その成長はチームにも不可欠だ。

#30 KOYA SUDO

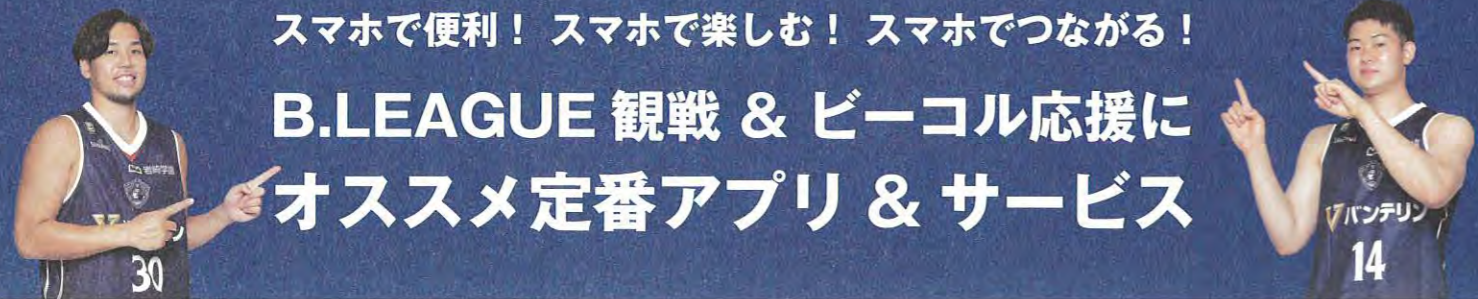
須藤 昂矢
SF / 186cm・93kg /
1997年5月15日生まれ(神奈川県) / 明治大学
CSでは4試合すべてでスターターを務め、プレータイムも20分を超えた。レギュラーシーズン同様、自身のステップアップに手応えを感じたはずだ。持ち味の3ポイントは2季続けて成功率35.2%。5% UPでインパクトが増し、相手にとって脅威の存在となる。

#32 EDWARD MORRIS

エドワード・モリス
PF / 203cm・108kg /
1984年5月4日生まれ(アメリカ) / ビッツバーク州立大学
在籍6季目のチーム最年長は、一歩ずつ進化するピーコルを支え続けてきた。外国籍選手のみならず、日本人選手にとっても頼りになる兄貴的存在。インサイドはもちろん、3Pシュートでピンチを救うなど印象に残るプレーでブースターの喝さいを浴びる。

#40 JOSH SCOTT

ジョシュ・スコット
PF/C / 210cm・114kg /
1993年7月13日生まれ(アメリカ) / コロラド大学
2017-18シーズンに來日(島根)し、7シーズン目を迎えるビッグマン。琉球で地区優勝を、宇都宮でリーグ制覇するなど、まさに優勝請負人。インサイドでの存在感、特にディフェンスリバウンドは力強く、相手のチャンスをことごとく奪い去っていく。



スマホで便利！ スマホで楽しむ！ スマホでつながる！

B.LEAGUE 観戦 & ビーコル応援に オススメ定番アプリ & サービス



ビーコル全試合ライブ & 見逃し配信！ バスケが見放題！
「バスケット LIVE」アプリ



2023年11月までどなたでも無料で見放題！ ビーコル特設サイトではキャンペーンも開催中！

2023年11月までどなたでも
無料で見放題！

期間 | 2023年9月28日～11月26日

ライブ配信中は「アプリ応援機能」で選手・クラブを応援しよう

毎試合無料の100ファイアをタップ！ さらに有料応援アイテムも。ホームゲームでは、「OnFire賞」の表彰もあります。

バスケットLIVEの新規登録は
ビーコル特設サイトから！



みなさんの登録がクラブの支援に繋がります。クラブ専用QRコードからお申し込みいただき、お友達・お知り合いの方にもご紹介ください！



ビーコル特設サイトからバスケットLIVEに登録するとクラブの支援に繋がります！みなさまのご登録よろしくお祈りします！



チケットもデジタルカードコレクションも！
「B.スマチケ」アプリ

あなたのスマホが
チケットに！

「B.スマコレ」で
選手カードを集めよう！

集めたカードで選手の活躍を
予想する「FANTASY ARENA」



B.スマチケ
アプリ



最新情報はスマホでゲット！
「ビーコル公式 SNS」

横浜ビー・コルセアーズ SNS一覧

<https://b-corsairs.com/team/SNS/>



最新情報や限定情報をお見逃しなく！ ビーコル公式 SNS のフォロー・登録をお願いします！



LINE

試合速報などビーコル最新情報をお届け！



Youtube

試合ハイライトや選手のプレーハイライトを公開！



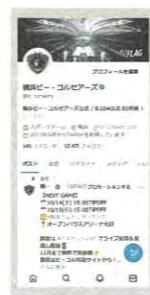
TikTok

TikTokならではの限定ショートムービーを公開！



Instagram

練習の様子や迫力ある試合写真など選手の魅力を発信！



X

ホームゲーム・チケット情報を中心に最新情報をお届け！

SPECIAL INTERVIEW

#5 YUKI KAWAMURA

河村 勇輝

ビーコルで果たすべきミッション

男子日本代表、48年ぶりに自力でのパリオリンピック出場決定！——快挙に涙する日本中のバスケファン、いやバスケに興味がなかった人々をも巻き込んだ熱狂の瞬間、河村勇輝はそのコートに立っていた。新しい歴史を刻んだ感想を聞くと、「たぶん、引退する頃に『そういうこともあったな』って思い出すんだと思います」と微笑んだ。

すでに新たな戦いが始まっている。河村が今やるべきこと、それはビーコルの一員としてタイトルを獲得することだ。

——『FIBA バスケットボール ワールドカップ2023』で「ココロ、たぎった瞬間」を教えてください。

河村 ロッカールームに入った時は、「始まるんだ」という感じでした。ただ、意外と冷静だったというか、心の中ではすごくワクワクする気持ちはありましたが、それよりも「今、自分が何をすべきなのか」を考えていました。

——試合中、一番たぎった瞬間は？

河村 8月27日のフィンランド戦のバスケットカウント＆ワン。これを決めれば勝てる、そう思っていたので。フィンランド戦に限らずですが、みんな「やれる！」という気持ちがありましたし、ずっとそういう雰囲気でした。負けた後でも次の試合がすぐなので、落ち込んでいる暇はないというか、「次の試合、次のプレーに集中するだけ」でしたから、それが良かったんです。

——大会を通してステップアップできたと感じているところを教えてください。

河村 世界のトップレベルの選手たちとの「差」を感じられたことが一番でした。まだまだ足りないと感じましたし、いろいろなことを積み上げなければならぬ。でも、自分が本当にやるべきことをやり続けられ届くとも思いました。そう簡単なことではないですけど、この年齢でできたことはすごくよかったと思います。

冷静かつ熱く、常に求めるもの

——パリオリンピックの出場権獲得が決まった瞬間、いつも通り冷静でしたか。

河村 すごく嬉しかったです。オリンピック出場というのは、そうチャンスはないですよね。特に日本は大変で、アジアの中で1位にならなきゃいけないし……自分だけではなく、日本のバスケットボール界の発展のためにも、これはすごく大きな出来事だったんじゃないかなと今、思います。

——そういう歴史の1ページを刻んだという感覚はいかがでしょう。

河村 いや、あまり気にしたことはなかったというか、もっと先に、引退する時に「こういうこともあったな」って振り返るぐらいじゃないでしょうか。

——これまでの道筋をふり返れば、プロになる→日本代表に入る→オリンピック

に出場するというような「目標」を順調に刻んでいるのではないのでしょうか。

河村 そうですね、1つ1つを見ればそうかもしれません。特にオリンピックの出場権を獲得できたのは本当によかったと思います。ただ、男子日本代表チームがパリオリンピックに出場できるだけで、僕自身がメンバーに入れるかどうかの確約はありません。

代表に残るためにも今シーズンが大切になりますし、パリオリンピックに出場するため、やるべきことをやらなければいけないと思います。

タイトル獲得のためにやるべきこと

——ビーコルに帰って来て、みんなの顔を見た時はどんな雰囲気でしたか。

河村 何だろう、久々だったし、ずっと代表として活動していたので……まあ普通に嬉しかったですね(笑)。みんなも歓迎してくれましたし、嬉しかった。これからはワールドカップで経験したことを、どんな形でもいいのでチームにフィードバックできればいいなと思っています。

——最後に、ビーコルブスターへのメッセージをお願いします。

河村 今シーズンはチームの目標である「タイトルを1つでも多く獲る」というところにフォーカスして臨みたいと思います。もちろん、タイトル獲得のためには一日一日努力しなければなりませんし、一試合一試合勝ち続けなければいけません。大きな目標になりますが、しっかりと地に足をつけて、1つずつクリアしていきたいと思っています。これまで通りの応援、引き続きよろしくお祈りいたします。





SPECIAL TALK

#12 YO NISHINO 西野 曜

#23 KAI KING キング 開

#24 HIROKI MATSUZAKI 松崎 裕樹

Run&Gun プラス Creativity
——これぞビーコルバスケット！

昨シーズン、初のチャンピオンシップ (CS) 進出を果たし、セミファイナルへ駒を進めた横浜ビー・コルセアーズ。自分たちのスタイルを模索しながら着実に進化を遂げ、今シーズンは「タイトル獲得」という、さらに高い目標に向かって突き進んで行く。

若手の3人、キング開選手と松崎裕樹選手に加え、サンロッカーズ渋谷から新加入の西野曜選手がその原動力になる。大歓声が響くアリーナで、海賊たちが躍動する姿を想像すればもうワクワクしかない。

——初のCSで4試合を戦いました。昨シーズンをふり返っていただけますか。
キング 目標のCSという舞台に立つことができ、すごく高いレベルで戦えたシーズンだったと思います。

松崎 初めてのB.LEAGUEでCSまで行くことができ、本当に貴重な経験ができました。それと同時に、CSではあまりプレータイムを得られなかった悔しさも……その気持ちを持ちながら、今シーズンは頑張ろうという気持ちになり、収穫は大きかったと思います。

——西野選手はSR渋谷でプレーをしましたがどんなシーズンでしたか？

西野 シーズンを通して本当にいろんなことがありました。ヘッドコーチが途中で交代し、バスケットスタイルも少し変わりました。そういうことが起きるものプロの世界なんだと勉強になりました。

プロだからこそ進化を続ける

——みなさんは学生時代からのぎを削った間柄です。(B.LEAGUEでの) お互いのプレーはどう見ていましたか。

キング 裕樹は途中から入って来て、いろんなことを探り探りプレーしていたのかなって。大学の時とはまた違った一面を見せていたと思います。常に全力でやっていた印象が強いです。

西野さんは、大学ではPFでしたが、プロではウィングもやっている。身長があって走れますし、インサイドのポストワークも上手いので、そこはさすがだなって見えています。

松崎 開は、大学では結構ガツガツ点を取りに行くという感じでしたけど、ビーコルと一緒にプレーしてみたら、しっか

り考えているんだなって。よりクリエイトする場面が増え、そこはガードヘシフトした部分でありながら、やっぱり点を取る力がある、そう感じました。

曜さんは、呼吸するように点を取るタイプ(笑)。

西野 どこかで聞いたフレーズだな(笑)
松崎 大学時代は、気づいたら20点取っている、みたいな選手でした。B.LEAGUEではポジションアップして、ハンドラーもやるようになっていますが、しっかりコンバートできるのはすごいなと思います。

西野 キングは髪型が変わったし、松崎は……とりあえずごつくなったなって。
キング それで終わり!?(笑)

西野 プロというのは大学のトップレベルの選手が集まってくる。そういったところではみんな考えながらプレーしているなって思います。

明るく楽しく、みんなでチャレンジ！

——ビーコルでは2人が先輩になりますが、チームの雰囲気など西野選手にはどのように伝えていきますか。

キング 今のビーコルはスピード重視で攻めるバスケット、勇輝(河村)が入ったこともありますし、そこは自分たちが目指すバスケットが表現できるようになってきたと感じています。あとはメンバーが若いので、オンコートでもオフコートでも仲が良くって絆は深まっていると思います。

オンコートで言えば、一人ひとり自分の武器が変わっていると思うし、練習中からそこをうまく引き出せるようにしたいですね。

松崎 僕自身、入団しようと思ったのは勢いがすごくあるチームで、しかも若手が多い。馴染みやすいなと思ったし、勇



輝と話をしていて、「チームとしてもどんどん上がってきているし、これからのチーム。一緒にやりましょう」って言われたので……開もいたので決めました。

キング 嘘つけ(笑)

西野 ビーコルは外から見ていると楽しそうだし雰囲気メッチャいいなって。実際、練習中もみんなそういう感じなんです。みんなで盛り上げていくチームですね。

——松崎選手は同じポジションの先輩が加わり、刺激を受けながらモチベーションも上がっていると思いますが？

松崎 曜さんと杉浦(佑成)さんが加入

して競争はもっと激しくなるとは思います。お互い高めあえるよう頑張ります。ジョシュ(スコット)と(ジュロード)ユトフが加入しましたが、ジョシュは堅実なプレーヤーでシールが上手く、周りを活かしてくれるタイプ。ユトフはピック&ポップやショートロールから打てる選手で、そこはビーコルのスタイルにはまるとは思います。

また新たな展開が生まれる中で、自分のアピールポイントを挙げるとしたら一番はトランジション(切り替えの速さ)のところ。開も言いましたけど、そこが主体になるチームですから、自分の特長を強調しつつ、ハーフコートオフェンスならペリメーターでピック&ロールも上手く使いたい。しっかり自分でクリエイトできるようにしなければいけないと思っています。

——西野選手はB.LEAGUEで積み上げてきたキャリアを、どのようにビーコルで発揮したいと思いますか。

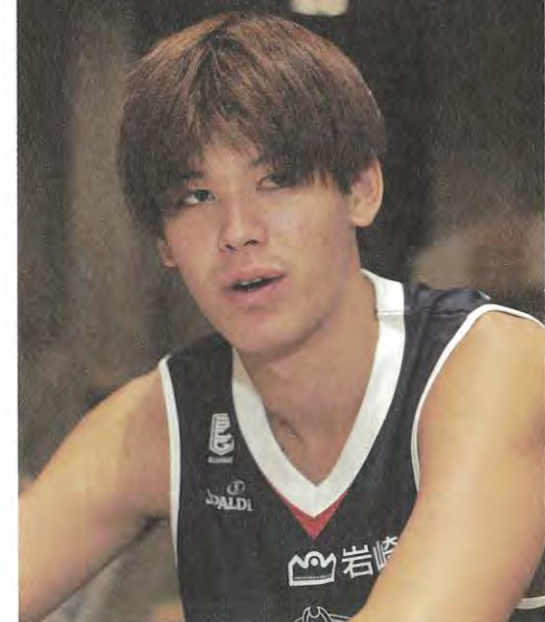
西野 昔から走るプレーが好きですし、ビーコルは速い展開が強み。練習もそういうメニューが多く、自分の強みを活かせるという手応えがあります。この身長で走れるのが強みですし、いろいろなバリエーションで点が取れるので、場面に応じた一番いいプレーを選択しながらチームに貢献したいと思います。

CSの常連からトップを狙うチームに

——昨シーズン、CSに出場して1つステージが上がったと思います。それをベースに、今シーズンに懸ける思いをブースターのみなさんへお願いします。

キング 本当に、今シーズンは昨シーズンの記録を越えなければならないと思っています。チームは「タイトル獲得」を目標に掲げていますから、そこに向けて全力で取り組んでいます。昨シーズンの成績や結果が、「偶然や奇跡ではない」ということを証明しなければなりません。覚悟を持って、また違った意識で今シーズンに臨みたいと思います。

ブースターのみなさんから熱い応援をいただきました。今シーズンも、これまで



以上の応援やサポートをいただければ嬉しいですね。

松崎 開が言った通り、チームとしても、個人としても、本当に今シーズンが大事になると思います。確かにファイナル4で戦うことができましたが、さらに上位に食い込まなければならないと思っています。「タイトル獲得」という目標に向けて、まずは毎シーズンCSに進出できるチームになること。そこからしっかり勝ち切れるチームになりたいと思います。今シーズンも全力でプレーします。これまでと同じように、熱い応援よろしくお願ひします。

西野 チームの目標は1つでも多くタイトルを獲得すること。そのために、チーム全員で覚悟を持って練習に励んでいます。目標を達成するためには、日々積み重ねていくしかありません。ブースターのみなさん、応援よろしくお願ひします！





SPECIAL TALK

HEAD COACH **TAKETO AOKI** 青木 勇人

CAPTAIN **#18 KENTA MORII** 森井 健太

2人の信頼関係がチームの力を引き出していく

「細やかに人の感情だったり、雰囲気だったりを感じる取ることができる選手」と、森井健太キャプテンに厚い信頼を寄せる青木勇人ヘッドコーチ。

「勇人さんが目指すバスケットを理解し、チームメイトに浸透させようと率先してやれたところはあったと思う」と、手ごたえを口にする森井CAP。

今シーズン、悲願の「タイトル獲得」へ向けて大海に臨むチームの『ハート』の部分は2人がしっかりと支え続ける。

——昨シーズンは満足できる部分と課題が残った部分もあったと思いますが？

青木 2021-22シーズンから引き継いだ土台の上に、ビーコルらしい戦い方をたくさんプラスできたと思います。それが勝利数や勝率につながっていますし、そういう意味では一歩一歩、きちんとつなぐことができていると実感しています。

ただ、最終的にはセミファイナルで負けた悔しさがあります。終了時点ではその悔しさが一番だったので、それを課題としてさらに高みをめざそう、もっと強くなれるよう頑張ろうという気持ちになりました。

森井 目標にしていたチャンピオンシップに出場し、自分も全試合出場することができました。「チームに何が必要なのか」を考え、それを体現できたシーズンだったと思います。明るい雰囲気づくりを心がけましたが、全員がステップアップできたのではないのでしょうか。一緒に

やっている年数も長いので、勇人さんが目指すバスケットは理解できていたと思います。「バトン渡し」というか、上手く若手へつなぐことができたと感じています。

キャプテンは自然な流れで決定

——森井選手にキャプテンを任せたいきさつを教えてください。

青木 誰とでもコミュニケーションが取れるのが一番の理由。細やかなところまで気がつく選手です。こちらから（キャプテンに）指名していない段階から、勝手に円陣を組み始め、「やる気満々」になって（笑）。僕がやります、という自覚が見受けられたのでお願いしました。

森井 チームは着実に成長してきましたが、やはりどこかでさらに進化しなければいけない、それは自分自身もそう。チャレンジというか、そういう場を自ら求めたというか……B.LEAGUEのキャリアの中で、キャプテンを任せられるというのはそうないことでしょう。本当にいいチャレンジになっています。

青木 森井はベンチスタートで後から出ることが多いのですが、その時の戦い方を理解しています。好成績につながったのは、森井率いるユニットが、いいリズムをキープしたり、失ったリズムを取り返したりできたから。新たなスタメンが出ていく、そんな戦い方ができたのは心強かった。さらに信頼が深まり、チームをよくしてくれました。

森井 僕は河村（勇輝）にはなれないと思いますし、自分にしかできないことがある。周りを巻き込んで、その時間帯をいい時間帯にする。それを練習中から心がけ、コミュニケーションを取っています。チームの一人ひとりに「自分の仕事はこれなんだ」と、勇人さんが気づかせてくれて、期待して送り出してくれます。そういうコンセプトがビーコルに根づいていると思います。

コーチ、それはNGかも……

——最高の信頼関係ですが、これだけはNGでは!? と思っていることはありますか。

森井 勇人さんは若い選手とは年齢が離れてきています。たぶん面白いことを言っているつもりなのでしょうけど無理があるというか、スベッているとは言いませんけど……僕は昔から聞いているので、それなりに反応しますけど。

青木 そこは言葉選びのレベルが高すぎるんだと思います。若い選手たちには理解できない。もっといろんなことを学んでほしいな、と（笑）。

森井 に対しては……プレーコールとか、サインの出し方で気になる時がある。「ちょっと違うんだけど」って思うこともありますが、プレーには支障がないのでOKですけど。

あとは、シューティングドリルの際、シュートが決まるたびにチラッとこっちを見るのは止めてほしい。特に今はシュートに自信を深めていますから気持ちはわかるんですけど、アイコンタクトを求め過ぎ。でもそれは自らトライして体得した自信の証。今シーズンもチームを引っ張る、頼もしいキャプテンに期待してください。



YOKOHAMA B-CORSAIRS CHEERLEADERS B-ROSE



Ayaka

Hisano

Kotone



Kyoka

Mayuka

Mio



Mitsuki

Nana

Nico



Sakko

Sayaka

You-yu



Yukie



B-ROSEの最新情報をInstagramでチェック!
@we.are.brose



YOKOHAMA B-CORSAIRS CHEERLEADERS

横浜ビー・コルセアーズ チアリーダーズ「B-ROSE」。プライマリーロゴに描かれる横浜市の花「薔薇」のように、気品と存在感を放つチアリーダーズを目指します! チームイメージは「Noble Beauty 一気品ある美しさ」。ファンの皆さんとともに、横浜ビー・コルセアーズの勝利につながるパワーを選手達へ届けます! ビーコルのアリーナではB-ROSEのパフォーマンスにもご注目!

プロクラブだからできる
個々の可能性を引き出す総合的育成
誰でも通えるバスケットボールスクール
BASKETBALL SCHOOL

ハイレベルなダンス・チアテクニックだけではなく、
高いチアスピリットを持って心こめて育成
ビーコルホームゲームでパフォーマンスを披露!
CHEERLEADING SCHOOL

ybc-academy.com

バスケもチアもビーコルで始めよう!
新規スクール生募集中! 体験・見学は無料!

ybccheer.com

体育館・武道場・ホール・会議室などを備えた体育・文化施設
たきがしら会館

ご利用料金・ご予約方法は公式Webサイトでチェック!
「教える場所がない」「もっと広い場所で教えたい」など、スポーツ・カルチャーの定期教室開催もお気軽にご相談ください。

体育室(約920㎡)
バスケットボール(2面)/バレーボール(2面)/バドミントン(3面)/フットサル(1面)

ホール(約256㎡)
音楽会・演劇会/講演会・セミナー/ダンス・ヨガ/記者会見/撮影会など

武道場(約78㎡)
柔道・剣道・空手・合気道/ヨガ・ピラティスなど

アクセス ●JR根岸駅からバス約10分「市電保存館前」下車
●桜木町駅からバス約20分「滝頭」下車

たきがしら会館 〒235-0012 横浜市磯子区滝頭3丁目1-68 TEL: 045-752-4050 [URL] https://www.takigashira.jp 指定管理者: 株式会社横浜ビー・コルセアーズ

ビーコル
見るなら

バスケット LIVE

B.LEAGUE 2023-24 SEASON

全試合LIVE・見逃し配信!



B.LEAGUE



タイトル獲得を目指す横浜の海賊、覇者への航路
HOMEも! AWAYも! 全試合を見逃すな!

FLY THE FLAG

2023年11月まで^{※1}どなたでも^{※2}
無料^{※3}で見放題!

期間 | 2023年9月28日~11月26日

詳しくはこちら



上記のビーコル特設サイトから
バスケットLIVEに登録いただく
クラブの支援に繋がります!

※1 2023年11月27日(月)~12月1日(金) 08:59はメンテナンスのため視聴ができません。※2 利用登録には携帯電話番号が必要です。※3 映像視聴時の通信料は別途発生します。ソフトバンク、ワイモバイル、LINEMOユーザの場合、無料期間終了後は自動的に、申込時に登録いただいた決済方法にて当該サービスのご利用料金を請求いたします。なお、無料キャンペーンは予告なく変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。最新情報につきましてはサービスページをご覧ください。

SPORTS 横浜市 CULTURE
たきがしら会館

TAKIGASHIRA KAIKAN
YOKOHAMA ISOGO

カラダもココロも動く場所

スポーツも武道もダンスも文化活動も。各種定期教室も開催中！

令和6年2月分の抽選予約受付より「横浜市市民利用施設予約システム」で予約できます。

体育館

(約920㎡)

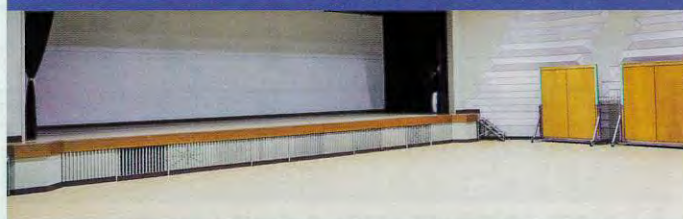


たきがしら会館は
横浜ビー・コルセアーズの
練習拠点です！

【主なご利用種目】バスケットボール(2面)／バレーボール(2面)／
バドミントン(3面)／フットサル(1面)／卓球(12台)

ホール

(約256㎡)



【主なご利用用途】音楽会・演劇会など／講演会・講習会など／
ダン・ヨガなど／記者会見・発表会・撮影会など

各種定期教室も開催！

「横浜ビー・コルセアーズバスケットボールスクール(対象:幼児～中学生)／チアリーディングスクール(対象:幼児～中学生)」をはじめ、1月からは「Enjoyダンス(対象:40歳以上推奨)」「バレエレッスン(対象:40歳以上推奨)」「健康身体チェック運動(対象:50歳以上推奨)」「ベーシックヨガ(対象:18歳以上)」「誰でも一緒に楽しめるモルック教室(対象:小学4年生以上)」など、幅広い世代の方を対象とした定期教室が開催します！詳しくは公式WEBサイトでご確認ください。

武道場

(約78㎡)



【主なご利用種目】各種武道(柔道・剣道・
合気道など)／ヨガ／ピラティス

桜木町駅から5km圏内の好アクセス！
様々なご要望にお応えします！

トレーニングルーム



【設置機器】フリーウェイト×2台、ダンベル×2セット、ワイヤーマシン×1台、ランニングマシン×2台、バイク×2台

施設の団体貸切利用、各種スポーツ・ダンス・音楽などの大会・興行・イベントの開催、CM・雑誌・テレビドラマ・映画等の撮影にもご利用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

会議室



◀第1会議室

第2会議室▶

・第1会議室(和室10畳・茶室2畳)
・第2会議室(約33㎡)
・第3・4会議室(合計約67㎡)

横浜市
たきがしら会館

指定管理者：株式会社横浜ビー・コルセアーズ

たきがしら会館は体育館・武道場・ホール・
会議室などを備えた、横浜市磯子区にある
横浜市のスポーツ・文化施設です。



◀WEBサイト

1 体育室等団体利用料金

(単位：円)

室名区分		入場料徴収	時間区分※						1日	
			A	B	C	D	E	F		
体育室	全面	スポーツのためにアマチュアまたはアマチュア競技団体が利用する場合	無し	3,500	3,500	3,500	3,000	4,500	5,000	23,000
		有り	15,000	15,000	15,000	14,500	16,000	16,500	92,000	
	その他の場合	無し	6,400	6,400	6,400	5,800	8,000	9,000	42,000	
		有り	29,900	29,900	29,900	29,300	31,500	32,500	183,000	
半面	アマチュア	無し	2,100	2,100	2,100	1,800	2,700	3,000	13,800	
武道場		無し	1,800	1,800	1,800	1,500	2,000	2,100	11,000	
		有り	2,800	2,800	2,800	2,500	3,000	3,100	17,000	
ホール		無し	2,000	2,000	2,000	1,500	2,100	2,400	12,000	
		有り	4,700	4,700	4,700	4,200	4,800	5,100	28,200	
会議室 1~4			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000	
冷暖房設備	体育室		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	7,200	
	ホール、会議室		900	900	900	900	900	900	5,400	

※時間区分について

区分	A	B	C	D	E	F	1日
時間	午前9時から午前11時まで	午前11時から午後1時まで	午後1時から午後3時まで	午後3時から午後5時まで	午後5時から午後7時まで	午後7時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで

2 トレーニング室個人利用料金

大人 300円 / 中学生以下150円 ※ご利用人数は最大6名

3 駐車場利用料金

最初の1時間 300円 / 以降、30分毎に100円

4 貸出品利用料金 (1区分あたりの料金)

- 各種ボール 100円 / 1個 ●卓球セット 200円 / 1セット
- ビブス 100円 / 10枚 ●オーディオデッキ 200円 / 1台
- ピアノ 2,100円 (1台) ※お客様自身にて調律ください。

令和6年2月分の抽選予約受付より「横浜市市民利用施設予約システム」で予約できます。

●施設の予約スケジュール

①抽選申込受付期間

利用2ヶ月前の15日~末日



横浜市市民利用施設予約システム

②コンピュータによる抽選

利用1ヶ月前の1日

③抽選結果確認・利用確定期間

利用1ヶ月前の3日~10日24時まで

④空き施設予約受付期間

利用1ヶ月前の11日7時~利用前々日24時まで

●利用者登録及び「はまっこカード」の発行について

「横浜市市民利用施設予約システム」の利用には、事前の利用者登録（登録料1,000円 / 有効期間3年）が必要です。登録完了後、氏名または団体名と利用者登録番号を印字した「横浜市市民利用施設予約カード（はまっこカード）」を発行します。たきがしら会館の施設利用時には「はまっこカード」をご提示ください。詳細は「横浜市市民利用施設予約システム」WEBサイトに掲載されている「利用ガイドブック スポーツ施設編 (PDF)」をご覧ください。

URL : <https://www.shisetsu.city.yokohama.lg.jp/user/Home>

予約システム操作方法や利用者登録についてのお問い合わせは
 横浜市市民利用施設予約システムサービスセンター
 電話045-2018-9880 (受付時間9:00~21:00 ※年末年始を除く)
 メールアドレスservice.sc88@shisetsu.city.yokohama.lg.jp

たきがしら会館 交通アクセス

住所 〒235-0012 横浜市磯子区滝頭三丁目1-68
 電話番号 045-752-4050
 営業時間 8:50~21:10 ※受付は閉館60分前まで
 休館日 年末年始 (12月29日から1月3日まで)
 ※その他施設点検等に伴う臨時休館あり
 駐車場 普通車20台

- JR根岸駅から市営バス21・78・133系統で約10分「市電保存館前」バス停下車
- 桜木町駅から市営バス113・156・158系統で約20分「根岸橋」または「滝頭」バス停下車
- JR根岸駅から徒歩約20分 (約1.5km)



WEB・SNS



公式WEBサイト



公式Xアカウント

横浜市 たきがしら会館 教室予定表(2024年1月~3月)

新年からはじめよう!たきがしら会館ではじめよう!

教室名	対象	日時	実施場所	定員	受講料金 ※1回あたりの料金
初めてのバレエ ストレッチクラス	18歳以上(40歳以上推奨)	月曜日 11:00-11:50	ホール	20名	両クラス共通 8,800円/全8回 ※1,100円/回 無料体験会 1月8日開催
大人からのバレエ レッスンクラス	18歳以上(40歳以上推奨)	12:00-12:50	ホール	20名	
横浜ビー・コルセアーズ バスケットボールスクール (月曜日クラス)	幼児(3歳~未就学児)	月曜日 15:15-16:15	ホール	15名	幼児・小学校低学年クラス 19,800円/全11回 ※1,800円/回
	小学校低学年	17:00-18:00	体育館	40名	
	小学校高学年	18:00-19:30		60名	小学校高学年・中学生クラス 26,400円/全11回 ※2,400円/回
	中学生	19:30-21:00		60名	
横浜ビー・コルセアーズ バスケットボールスクール (火曜日クラス)	小学校低学年	火曜日 17:00-18:00	体育館	40名	小学校低学年クラス 19,800円/全11回 ※1,800円/回 小学校高学年・中学生クラス 26,400円/全11回 ※2,400円/回
	小学校高学年	18:00-19:30		60名	
	中学生	19:30-21:00		60名	
横浜ビー・コルセアーズ テアリーディングスクール (水曜日クラス)	3歳~未就学児	水曜日 17:10-18:00	ホール	20名	全クラス共通 19,800円/全11回 ※1,800円/回
	小学校1年生~4年生	18:10~19:10		20名	
	小学校5年生~中学生	19:20~20:20		20名	
健康身体チェック運動教室	18歳以上(50歳以上推奨)	木曜日 9:20~10:50	ホール	20名	6,600円/全6回 ※1,100円/回 12月28日までにお申込み/お支払いが5名に達しない場合、1-3月期は休講とします。
Enjoy ダンス教室 ビギナークラス	18歳以上(40歳以上推奨)	木曜日 11:00-11:50	ホール	20名	両クラス共通 11,000円/全10回 ※1,100円/回 無料体験会 1月11日開催
Enjoy ダンス教室 ベーシッククラス	18歳以上(40歳以上推奨)	12:00-12:50		20名	
ベーシックヨガ	18歳以上	木曜日 13:05-13:55	ホール	20名	11,000円/全10回 ※1,100円/回 無料体験会 1月11日開催
横浜ビー・コルセアーズ バスケットボールスクール (木曜日クラス)	小学校低学年	木曜日 17:00-18:00	体育館	40名	小学校低学年クラス 19,800円/全11回 ※1,800円/回 小学校高学年・中学生クラス 26,400円/全11回 ※2,400円/回
	小学校高学年	18:00-19:30		60名	
	中学生	19:30-21:00		60名	
横浜ビー・コルセアーズ テアリーディングスクール (金曜日クラス)	3歳~未就学児	金曜日 15:40-16:30	ホール	20名	全クラス共通 19,800円/全11回 ※1,800円/回
	小学校1年生~4年生	16:40-17:40		20名	
	小学校5年生~中学生	17:50-18:50		20名	
誰でも一緒に楽しめる モルック教室	小学校4年生以上	金曜日 19:15-20:45	ホール	20名	15,000円/全10回 ※1,500円/回 無料体験会 1月12日開催

●1クラスにつき1回まで無料体験及び途中からの入会も受け付けています。無料体験に関わるご相談は当会館へ電話(TEL:045-752-4050)もしくは会館受付にて承ります。※定員に達した場合は受付を締め切らせていただきます。●各教室の詳細情報や本入会のお申し込みは当館WEBサイトよりお願いします。

自治会町内会長 様

磯子区高齢・障害支援課長
磯子区総務課長
磯子区福祉保健課長

災害時に備えた要援護者名簿の提供について

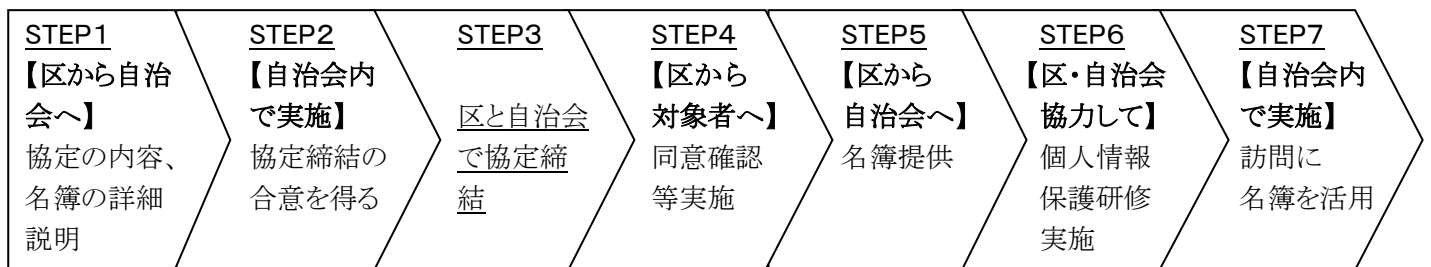
横浜市では、災害時に備え、介護が必要な高齢者や重度の障害者など、お一人で避難することが難しい方（要援護者）を日頃から地域で見守り、いざというときに支え合う活動に活かせるよう、区と協定を締結した自治会町内会等に、「災害時要援護者名簿」を提供しています。

要援護者名簿の提供を受けていない自治会町内会におかれましても、自主的に要援護者の情報を把握され、見守り活動・訪問等を行っていただいているところですが、新たに区から要援護者名簿の提供を希望される場合は、詳細をご説明させていただきますので、下記連絡先までご相談ください。（既に要援護者名簿の提供を受けている場合はご連絡の必要はありません。）

1 新たに要援護者名簿の提供に際し必要なこと

- (1) 区との協定の締結
- (2) 個人情報保護の研修の実施
- (3) (名簿提供後) 要援護者宅への訪問

2 名簿提供の流れ



3 名簿の種類

名簿には同意方式・情報共有方式とあり、自治会町内会において、どちらかをお選びいただきます。

	同意方式	情報共有方式
方式の説明	【区から対象者へ】 自治会町内会に提供する名簿への登録について、同意確認を行い、 <u>同意があった方の個人情報（名簿）を提供する方式</u>	【区から対象者へ】 自治会町内会に提供する名簿への登録について事前通知を行い、 <u>拒否の意思表示がなかった方の個人情報（名簿）を提供する方式</u>
要援護者の範囲（主な対象者）	・介護保険の認定を受けている方のうち、一定の要件に該当する方 ・障害のある方のうち、一定の要件に該当する方 ※自治会町内会の未加入者を含みます	
名簿の記載項目	①氏名、②住所、③生年月日、④性別、⑤連絡先、⑥支援等を必要とする事由（介護・障害の区別）、⑦その他（緊急連絡先） ※⑦は同意方式のみ記載	

連絡先：磯子区高齢・障害支援課 市原
電話：750-2490 / FAX：750-2540
E-mail：is-koreisyogai@city.yokohama.jp

磯子区連合町内会長会資料
令和6年2月16日
磯子区社会福祉協議会

磯社協発 第508号
令和6年2月16日

自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市磯子区社会福祉協議会
会 長 小 宮 山 滋

「福祉いそご」第78号配布について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

本会事業の推進につきまして、日頃からご理解ご協力いただき厚くお礼申しあげます。

さて、本会では福祉啓発活動の一環として、標記「福祉いそご」を年1回全戸配布しております。

つきましては、「広報よこはま」3月号と同時に各自治会・町内会広報担当者様へ配送いたしますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、配布についてご協力くださいますようお願い申しあげます。

【担 当】磯子区社会福祉協議会 にしたに 西谷
電 話 751-0739
FAX 751-8608

幸せ♥支えの街

福祉

いそご

令和6年3月発行

Vol.78



編集●広報紙編集委員会

発行●社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会

〒235-0016 磯子区磯子3-1-41 磯子センター5F

TEL 045-751-0739 FAX 045-751-8608

E-mail info@isoshakyo.com

URL <https://www.isoshakyo.com/>



福祉クラブ生協「ららむーぶ磯子」では、共同募金の助成金により福祉車両や自家用車で、高齢者や障害のある方の外出のお手伝いをする、ケア付お出かけサービスを行っています。

赤い羽根共同募金

特集

赤い羽根共同募金

～じぶんの町を良くするしくみ～

ひとりひとり大切なお金。そのお金に「誰かの助けになりたい」という気持ちがこもって十人、百人、千人と集まれば、大きな力に変わります。地域福祉を推進するために全国各地で募金活動を展開している赤い羽根共同募金についてご紹介いたします。

「滝頭・岡村地区 愛のお弁当」では、高齢者へ届けるお弁当の材料調達・調理・配食と見守りを行っています。運営費の一部を共同募金の助成金を活用しています。





～じぶんの町を良くするしくみ～



街頭募金運動への激励の様子(10月1日実施)

赤い羽根共同募金とは?

<募金実施期間>10月1日～3月31日

共同募金は民間が行う寄付募集として毎年、厚生労働大臣の告示により実施する“たすけあい”の運動です。

昭和22年戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在ではさまざまな福祉活動を資金面で支援することを目的として実施されています。また、災害時には、災害ボランティア活動にも重点的に支援を行っています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められており、計画的に募金活動を行う必要があるため、目安額や目標額の設定をさせていただいております。しかしながら、ご寄付は一人一人の自由意思に基づくものなので、目安額等はあくまでも目安にすぎません。

年末たすけあい募金とは? <募金実施期間>12月1日～12月31日

社会的孤立状態にあり支援を必要としている方をはじめ、地域で暮らす誰もが安心して年末の時期を過ごすことができるように、と始まった募金です。

地域の誰もが安心して、あたたかいお正月を迎えることができるよう、共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体が協力のもと、地域のさまざまな福祉活動を支援するために実施しています。

令和5年度 募金実績 (令和5年12月末現在)

- ・赤い羽根募金 8,543,721円
 - ・年末たすけあい募金 6,025,672円
 - ・街頭募金 690,167円
- 総額 15,259,560円**

10/1～11/30の期間で、街頭募金を全11回実施。区内ボランティア団体や民生委員児童委員協議会、作業所や学校、ボーイスカウト等の多くのみなさまにご協力いただき実施しました。皆さまからの温かいご支援、ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。



共同募金豆知識 ～赤い羽根の由来～

共同募金のシンボルとして親しまれている“赤い羽根”が、共同募金運動のなかで登場したのは、運動開始後2年目の昭和23年からでした。当時、街頭募金の寄付済みの印として何を採用するか検討が行われました。同時期にアメリカでも社会福祉のための募金活動(United Way)が行われ、水鳥の羽根を赤く染めて使っていることにヒントを得て、日本でも鶏の羽根を使うことになりました。

赤い羽根共同募金は、身近な地域の福祉活動を支えています!

～赤い羽根共同募金寄付金を財源とした活動の紹介～

高齢者支援

高齢者向けサロン、会食・配食サービス、送迎サービス など



障害者支援

福祉施設へ車両費助成、障害者作業所支援、障害児の余暇活動 など



地域福祉の支援

三世代交流イベント、在日外国人の支援、悩み事相談 など



子育て支援

福祉施設の整備、子育てサロン、絵本の読み聞かせ活動 など



ボランティア支援

ボランティア団体支援、ボランティア育成講座、福祉教育 など



災害時の支援

地域の防災活動、災害等準備金、災害義援金 など

区内助成金配分団体から寄付者への“ありがとうメッセージ”

ありがとう!



利用者は磯子区及び近隣の要介護の方や、障害のある方で、送迎の足になりながら、安心安全な日々を送れるように努めています。配分金を有効な事業活動費として活用し、お陰様で年々利用者が増し、活動の充実につながっています。

皆さまの活動に対するご理解とご好意に深く感謝しております。

週に1回地域の一人暮らしや夫婦のみの高齢者に安否確認も兼ねて手作りのお弁当を届けています。配分金のおかげでお弁当を配達したり、食材を買うためのガソリン代を補助することができます。

高齢者の方が多く、手助けをする家族の年齢も高くなり、介護保険では補えない部分の依頼に対応しているため大変助かっています。費用の面でも利用される方々から家計に負担が少ないと喜ばれています。

高齢者、障害者等要援護者が住み慣れた地域で安心して暮らせる様、在宅支援の活動に対して、ご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

地域の高齢者、障害者等の昼食配食サービスにご支援ありがとうございます。利用者さんにも赤い羽根募金からの支援を伝えるとともに、私達も募金活動に協力しております。

各地区社協だより

各地区とも、幅広い世代をターゲットに活動は広がっています。是非、地域活動にご参加ください!



01 根岸地区

だれでも来やすい場所「縁側」

2011年3月11日に東日本大震災が起きた時、地域を回り怖さを共有したことで何かをしなくてはと思い、気軽に集まれる場所「縁側」を始めました。どんなことをしようかと先輩の民生委員に相談して毎週火曜日に行くことにしました。

毎月、第1週目体操ストレッチ、第2週目ポッチャ、第3週目体操ストレッチ、第4週目アロマ、第5週目はいろいろなことを行っています。体操ストレッチは講師の方が、ポッチャはスポーツ推進委員が、アロマはボランティアでアロマセラピストが協力してくれています。常時14名~20名が参加しています。たまに食事が出たりして皆さんが本当に楽しんでくれています。



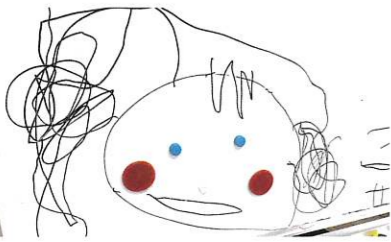
アロマセラピーの様子

02 滝頭地区

こどもすまいる

2018年から2023年末まで、滝頭地域ケアプラザを会場に「こどもすまいる食堂」の活動をしていました。

2023年5月からは毎月第二木曜日にこどもたちの居場所づくり事業として「こどもすまいるルーム」を滝頭連合町内会館(滝頭公園横)にて開催、好きな絵を描いて作るプラバンキーホルダーは毎回好評です。参加することも楽しみにしてもらえるようなねんど細工やちぎり絵などを計画しています。ぜひ親子で遊びにお出かけください。



来場した幼稚園児の作品

03 岡村地区

老若男女が楽しめる居場所

岡村泉谷地区で空家を活用した居場所「みんなの広場マグネット」が元気に活動しています。地域食堂、折り紙教室、歌声広場、マグネット祭りなど、小さなお子さんや年配の方まで幅広い年齢層の憩いの場となっております。運営に協力して下さる地域の方たちに支えられ、参加者が少しずつ増えてきました。皆で盛り上げていきましょう。主催者の高橋さんから一言「地域が一つになるように、老若男女が楽しめる居場所です。宜しくお願いいたします。」



04 磯子地区

ふれあい運動会

磯子地区では、5月14日に一人暮らしの高齢者と障害のある人が共に競技に参加して一緒に同じゲームに挑戦する「ふれあい運動会」を開催しました。久しぶりの磯子センター体育館で、風船割りやバン釣り競技に参加されて、スポーツをして体を動かすことの気持ち良さを感じていただけたのではないのでしょうか。今年も5月に開催予定です。

又「ふれあい体操」も楽しく活動しています。太極拳を盆踊り風にアレンジした「盆ダンス」は毎月第3土曜日10時から磯子地域ケアプラザで盛り上がっています。区内の人ならどなたでも参加いただけますのでお待ちしております。



力いっぱいぶつけてみても、なかなか紙風船が割れません。

05 汐見台地区

活気が戻りつつある汐見台

コロナ禍自粛も緩和され、地区の行事も少しずつ開催されるようになりました。救命救急講習会・見守り員情報交換会・夏祭り・夏休みラジオ体操、これから普通に、色々な行事が出来るように目指していければと思っています。



07 杉田地区

夏まつり

「源義家公が当宮を鎮祭してより960年の記念の年であります。」2023年8月に開催された杉田八幡宮夏まつりのナレーションは、まるで大河ドラマを思い起こさせる神々しい場面でした。

杉田八幡宮に杉田南部から子ども神輿担ぎ手23名が参加。どの子も初めての体験に真剣な面持ちです。「さあ出発。」ワッショイワッショイと声があがり子どもたちは一気に担ぐ。杉田商店街が大舞台となり、一年生も上級生を見習い力を込めました。ワッショイワッショイ!

法被姿が馴染んだ頃、表情がほぐれどの子も満足感でいい顔をしていました。

お神輿を担いだ子ども達のいい笑顔です。



06 屏風ヶ浦地区

スタート! 屏風ヶ浦地区社協

令和5年度より新たな組織づくりをし、10月14日に総会を行いました。新役員は7名、会員は評議員という名前に変更し、10団体の小さな地区社協でスタートしました。地区内の福祉(普段の暮らしの幸せ)について、皆さまと話し合いながら取り組んでまいります。



「だんのくらしのしあわせ」

08 上笹下地区

子育て支援事業 子育てひろば「にこにこ」

毎月第1火曜日栗木町内会館で「にこにこ」、第2火曜日上笹下地域ケアプラザで「にこにこII」を開催しています。

地区社協組織団体がスタッフを務め、未就園児とその保護者の皆さんと楽しい時間を過ごしています。

広い会場で気兼ねなく、ゆったり、のびのびと。お出かけ場所のひとつになって欲しいなと願い活動しています。



問い合わせは、上笹下地域ケアプラザ TEL:769-0240 まで

09 洋光台地区

4年ぶりの洋光台地区健民祭

2023年10月に第58回洋光台地区健民祭が、中学生のボランティアの協力の下、実行委員会の主催により行われました。4年ぶりの大会に障害者の方も地域の催しと一緒に参加できる事を喜んでおりました。徒競走や太公望にも積極的に参加し、地区社協もそんな皆さんと一緒に大会に参加でき笑顔が溢れる一日でした。次回も是非参加したいと楽しみにしている様子でした。



ボランティアグループ紹介

本会ボランティア・市民活動関係分科会の団体をご紹介します。
 今回は、音声訳、手話、精神保健等の障害分野で活躍されている団体と、住民の近くで暮らしを支えてくださるボランティア団体のご紹介です。

碓子区録音ボランティアアマリリスの会

主に碓子区在住の視覚障害者の方々に音声訳・録音したCDを作成し、お届けする活動を行っています。現在会員数は20名。10年以上活動を続けているベテラン会員から、昨年度入会したばかりの新人会員まで皆で力を合わせて、日々活動に取り組んでいます。

ふれあいサークル「かめ」

手話は聴覚障害者の言語であり、手話により相互理解と情報提供や交流も大切に活動しています。現在利用している施設の定員が35名のところ、会員全員と聴覚障害者で50名以上となるので、午前・午後の2グループに分けて活動している状況です。ふれあいサークル「かめ」は1983年11月に発足して、40年間地域の人や小中学校の手話講座で聴覚障害者の困ること等を紹介しています。

手話サークル海

サークルができたのは1980年。常に聞こえない人と活動を共にしてきました。夜のサークルという事もあり、仕事帰りに参加する方も多くいます。「手話」という言葉を広めるとともに、障害者福祉向上の為に活動を続けているサークルです。

碓子かたつむりの会

「碓子かたつむりの会」は会員20名弱で、送迎活動を主とするグループでしたが、諸情勢の変化やコロナ問題の発生に伴い、現在送迎活動は撤退となりました。その後、身近なボランティア（ふれあい活動）や、ボランティアセンターから依頼された各種ボランティア、に軸足を移して活動を継続しており、年間活動実績は500回超え、と活発に活動を行っております。また、区社協の各種イベント対応、会員同士の互助活動、グラウンドゴルフ、などなど行っている、元気なお年寄りボランティアグループです。

碓子精ボ会

精神保健福祉ボランティア入門講座を修了した仲間と、平成5年に発足し、「こころの病気」を持った方を支援し、地域で共に暮らせることを目指して活動しているボランティアグループです。会員は、60代を主要とした男女12名です。活動内容は、毎週木曜日に碓子福祉保健センター（碓子区役所）で開催される「生活教室・すみれ会」の各種プログラム（スポーツ・音楽鑑賞・書道・ポッチャ・カラオケ等）をメンバーさんと共に行っております。また、毎月2回、地域活動支援センター「スペース杉田」で給食支援（昼食）のサービスや、毎週月曜日のウォーキング活動により、皆様と楽しく交流しております。更に、月に一回、相談業務「たまり場サロン」として、カウンセラーが対応します。

企業の地域貢献活動

動物病院 × 区社協

「いそまる」推進中

企業によるゆるやかな見守りネットワーク事業「いそまる」は、7月26日に「アン動物病院」（根岸地区）と協定締結を行いました。動物病院にペットの治療で訪れる飼育者に気がかりな様子があった場合に本会に相談いただき、必要な支援機関につなげていきます。

成田院長は、「ペットの適正飼育ができなくなった時に動物のことは動物病院で協力できるが、それだけでは解決できないことがある。それは、人の問題だ。福祉とつながることで解決できることがある。」と話をされていたのが印象的でした。今後も、区内の企業と連携し、ゆるやかな見守り活動を推進していきます。

概要 見守りネットワーク事業「いそまる」とは

令和4年度からスタートした、企業と連携した見守りの仕組みです。従業員が日々の業務等で声かけやあいさつなどのゆるやかな見守りを行います。気がかりな様子や何らかの異変を見かけた場合に、区社協に相談し、区社協は支援機関等に紹介をします。また、協力事業者間でネットワーク作りも行い、情報共有や研修会等を開催します。



<右より> アン動物病院 愛玩動物看護師 佐藤 由紀子氏
 獣医師 成田 まどか氏
 碓子区社会福祉協議会 事務局長 伊藤 学 / 事務局次長 葉山 知則

令和5年度『いそごふれあいフェスティバル』実施報告

晴天の中、4年ぶりに『いそごふれあいフェスティバル』を開催しました。今回は、碓子まつりとの同日開催となり、大勢の方にお越しいただきました。碓子センターでは様々な催しが行われ、体育館では、迫力のあるステージ発表や文化・創作活動の作品展示・体験ブースが実施され、36団体が参加しました。ロビーでは3団体によるお茶・カフェによる癒しのおもてなしをしていただきました。3階では、日頃より福祉保健活動にご尽力いただいている10団体による福祉体験及び展示コーナーを設置し、福祉活動の啓発を行いました。駐車場では学生によるワークショップや福祉車両展示、キッチンカーの誘致などにより、にぎやかで楽しい祭りを盛り上げてもらいました。碓子地域ケアプラザにおいては、お子さま向けのイベントを開催し、縁日・展示・発表・相談など多岐にわたり、来場されたお子さまの笑顔が見られました。



また、クイズ&体験ラリーの景品には企業から協賛品を提供していただきました。ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



- <日時> 令和5年9月24日(日) 10:00~15:00
- <会場> 碓子センター・碓子地域ケアプラザ
- <入場者延べ人数> 約7,200名
- <協賛企業> ウエイストヨタ神奈川株式会社 / トヨタハートフルプラザ横浜 / コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 / 横浜市電保存館 / 横浜信用金庫 (順不同・敬称略)
- <主催> 碓子センター / 碓子地域ケアプラザ / 碓子区社会福祉協議会

令和6年度 「碓子区ふれあい助成金」「いそごサロン事業助成金」の募集について

申込書や手引きは3月中旬ごろ碓子区社協のホームページ (<https://www.isoshakyo.com>) に掲載する予定です。ダウンロードや印刷ができない団体には郵送いたしますので、ご連絡ください。

申請は**4月10日(水)~4月26日(金)**に郵送かメールで提出をお願いします。(当日消印有効。先着順ではありません)

問合せ先 **碓子区社会福祉協議会 TEL: 045-751-0739** <問合せ時間> 平日 9:00~17:00

磯子区社協からのお知らせ

善意銀行 ~あたたかいご寄付をありがとうございます~

令和5年1月1日~12月31日(順不同、敬称略)

- <金銭>** 【個人】 太田 明(計2件)/匿名(7名)
 【団体】 中央労働金庫杉田支店推進幹事会/労福協なぎさ支部
 岡村西部連合自治会子ども会/横浜磯子ロータリークラブ
 市川特殊硝子 株式会社 代表 市川和孝/株式会社 清光社
 IHI労働組合連合会横浜支部 ジャパンマリンユニテッド横浜労働組合
 神奈川土建一般労働組合 南横浜支部/磯子区子ども会連絡協議会
 おさいほうボランティアピンクッション
- <物品>** 【個人】 杉本 遼吉/須藤 直美/鈴木 悦子/大須賀 孝昭(計2件)
 古見 妙子/石橋 由紀/匿名(8名)
 【団体】 三親住設 株式会社(計12件)/ザシティ新杉田店(計17件)
 東芝労働組合 横浜支部/東亜建設工業 株式会社 横浜支店
 キオクシア労働組合 大船支部(計2件)/パシフィック磯子自治会
 SOMPOケア ラヴィーレ洋光台/一般社団法人バンクフォースマイルズ
 横浜信用金庫 理事長 大前茂/岡村地区社会福祉協議会
 一般財団法人 ポケモン・ウィズ・ユー財団

~ご寄付の方法について~

磯子区社会福祉協議会へお持ちいただくか、ご連絡の上、下記の銀行口座にお振込ください。なお、確定申告などによって、所得税法及び地方税法上の寄付金控除をうけることができます。

横浜銀行 磯子支店(341) (普通)6079872
 名義:社会福祉法人 横浜市磯子区社会福祉協議会 善意銀行
 物品についてはお問い合わせください。

賛助会員募集のご案内

「賛助会員」は、社協活動をより充実させていくため、趣旨にご賛同いただける方に財政的支援をお願いしている会員制度です。いただいた賛助会費は、区内の福祉保健活動に役立てられています。

- 賛助会員会費
 <個人>年額 1口 1,000円 <法人>年額 1口 10,000円
- 入会方法・手続き
 郵便振替 口座番号:00240-9-77406
 ※お問い合わせいただければ振込用紙をお送りいたします。
 また、直接磯子区社協窓口でもお受けいたします。

~会員特典~

- 各種情報誌やお知らせを通じて、様々な福祉情報をお届けします。
- 提携、協働事業等を通じた活動支援・運営支援を行っています。

●ご協力ありがとうございました!●

令和5年1月1日~12月31日(順不同、敬称略)

- 【団体】 シティー開発 株式会社/東京液化酸素 株式会社/株式会社 メイク
 株式会社 八雲堂/横浜セレモ 株式会社/有限会社 昌泳
 高栄企業 株式会社/医療法人社団 至誠会 たきもとクリニック
 三親住設 株式会社/佐藤技工 株式会社/日本環境技術 株式会社
 特定非営利活動法人 さざなみ会/株式会社 サカエテック
 特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブたすけあい磯子
 医療法人社団 蒼風会/株式会社 カネチュウ/有限会社 金子油店
 SOMPOケア ラヴィーレ洋光台/株式会社 山本商会
 洋光台商事 株式会社/匿名7団体
- 【個人】 羽田 大作/小川 貴之/山田 義彦/新井 敏二郎/匿名4名

福祉いそごの音声データを作成しています!

視覚障害者の方々へ、録音ボランティアグループ「アマリスの会」のみなさんが「福祉いそご」の音声データの作成をしています。ご希望の方は無償で配布いたしますので、磯子区社会福祉協議会(045-751-0739)までご連絡ください。

◆愛読者アンケート◆

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で図書カードをプレゼントいたします。応募は、はがき・FAX・Eメール(info@isoshakyo.com)で、

- ①郵便番号・住所・氏名・TEL・性別・年齢
- ②「福祉いそご」を手に入れた場所
- ③ご意見・ご感想、をご記入の上、

4月30日(必着)までに、磯子区社会福祉協議会「アンケート係」へお送りください。当選は、図書カードの発送をもって代えさせていただきます。



みんなご意見ご感想が届いています!

少しでもご紹介いたします!!

- いつも楽しく購読させていただいております。本誌を読むと、色々な活動やサービスを知ることができ勉強になります。ボランティア活動の皆さんの写真に元気をもらいます。この次の発行も楽しみにお待ちしております!
- 社会福祉協議会がどのような活動をしているか具体的に少しわかりました。
- 磯子区各地域の活動を知ること、新たな発見ができました。いつなんどきも、「自助 共助 公助」の必要性をあらためて感じました。
- 地域の情報いつもありがとうございます。何かあったとき、相談できる所を知っているのは、とても安心できます。

等

貴重なご意見ご感想ありがとうございました!!

令和5年度 広報紙編集委員

- 委員長 ●古知屋 多恵子
 委員 ●鳥海 俊一/篠塚 妙子/小島 美恵子/岡田 はつみ/沖園 典子
 松島 勝美/山口 一江/工藤 昭子/岩田 和子/猪越 重吉
 吉澤 幸治/伊藤 春男/水越 尚登/森 佳代子

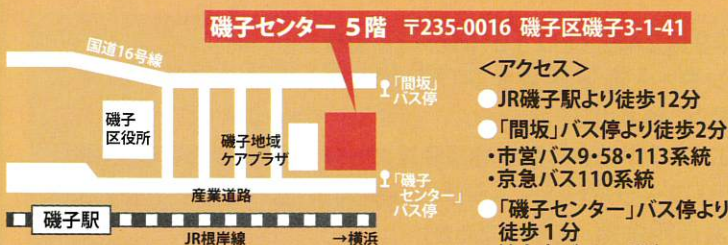
次号(第79号)は2025年3月発行予定です

磯子区社協の <https://twitter.com/isogokushakyo>

X (旧Twitter) アカウント名は 横浜市磯子区 社会福祉協議会

を見てください!

幸せを支える街 福祉いそご Vol.78



磯子区社会福祉協議会(磯子区社協)は、社会福祉法第109条に基づいて、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」を合言葉に、身近な福祉課題について地域の皆さまと一緒に考え、取組をすすめています。

開館時間	磯子区社会福祉協議会 月～金 9:00～17:00	磯子区ボランティアセンター 月～土 9:00～17:00
	磯子区社協あんしんセンター 月～金 9:00～17:00 専用TEL:045-751-1567	磯子区移動情報センター 月～金 9:00～17:00 専用TEL:045-759-4005
	磯子区福祉保健活動拠点 月～土 9:00～21:00 ※ただし第4月曜日は17時まで 日・祝 9:00～17:00 (休日の場合はその翌日)	

※12月29日～1月3日は休館 ※天災等により開館日や時間等が変更になる場合があります

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金により作成しています。

キャンセル料 即時100%も?! ～旅行予約サイトの注意点～

海外の旅行取引事業者サイトで国内パッケージツアーを申し込みカードで支払った。直後にキャンセルした際、ホテル代金は返金されたが、航空券はキャンセルできなかった。

通信販売は、事業者の規約に従うことが原則となります。航空券の返金不可や予約直後からのキャンセル料発生など、独自のルールがあることも。また、海外事業者の場合は日本の旅行業法の適用がない、連絡手段は英語対応…となる場合もあります。利用する際はよく確認しましょう。



申込み前の大事な確認ポイント

- キャンセル条件や規約・約款、支払方法
- 問合せ受付体制（連絡先・対応言語等）
- 旅行業の登録の有無



第1回合同会議

磯子区役所 701・702会議室
9月13日(水)開催

テーマ 「ごみの分別講座」 講師 資源循環局 磯子事務所 小林 覚 様

◆9月13日磯子区役所701・702会議室にて、ごみの分別講座を行いました。
実際にごみの分別をしたり、間違えやすいごみの分別について 動画やゲームを交えながら、楽しく教えていただきました。

- 【ごみの分別例】
- 飲み菓のびん → 缶・びん・ペットボトル
 - 塗り菓のびん → 燃えないごみ
 - 内側がアルミ貼りの紙パック → 燃やすごみ
 - プラスチック製の苗の容器(ブラマークあり) → プラスチック製容器包装

「自分は大丈夫」「間違えるわけがない」と思っていないませんか。
もしかしたら、その分別方法間違えているかもしれません。
皆さん十分注意して分別をしましょう!



得トク生活フェスタ

磯子区役所区民ホール
11月3日(金)開催

11月3日(金)区役所1階区民ホールにおいて、消費生活推進員が中心となり、「得トク生活フェスタ」を開催しました。7つの地区がそれぞれ個性的で魅力のあるテーマを内容としたパネルを展示し、また、地元磯子区産の野菜販売、再生資源を利用したもの作りの実演を行い、多くの方々にお楽しみ頂きました。

地区名	実演会	パネル
根岸	千代紙を使って作る年賀状	「衣類の取り扱い表示」をマスターして上手に洗濯!
滝頭・岡村	古紙で作るバッグ	「フリマサービス」のトラブル
磯子	キョロキョロがおコップ	紙の分別できていますか。
屏風ヶ浦・汐見台	A4サイズの紙で作る小冊子	プラスチック問題とは? プラスチック問題がもたらす影響
杉田	不要な紐や革を使ってキーホルダーを作ろう。	革はサステナブルな天然素材
上笹下	野菜販売	ダンボールで作るコンポスト
洋光台	小物入れを作ろう	あなたならこのゴミどうしますか?

講演会・施設見学会の実施

消費者力を高めるために、講演会や施設見学会を行います。講演会では、悪質商法の具体例や被害にあってしまうまでの流れや実際に被害にあった場合の対処方法などをお伝えします。
施設見学会は、知識をより身につけることを目的に実施しています。
施設見学会場所：日本銀行横浜支店、横浜市資源選別センター、資源循環局金沢工場など

実際に寄せられた相談事例をご紹介します

1 不用品回収でネットの見積もりより高額な請求

不用品を処分しようと思い、ネットで業者を探した。目に留まった業者に回収してほしいものをリストに記載して見積もりを依頼したところ、**1万5千円**で回収できると言われた。ところが、回収当日にマットレスの素材が重い、パソコンは別料金だと言われ、**3万円請求された**。何とか話し合い2万円に減額してもらった。初めから、追加料金を取るつもりだったのではないかと不審だ。

ポイント

- ・初めに見積もり依頼をしたときに約束したリストの物だけを回収してもらったのであれば、追加料金の支払いは不要だったと思われます。
- ・インターネットで事業者を探すときは、一般廃棄物収集運搬業の許可を得た事業者かどうか確認し、複数業者から追加料金やキャンセルの場合のキャンセル料などの規約をきちんと確認し納得したうえで依頼するようにしましょう。

2 インターネットショッピングトラブル

「インターネット通販で購入した商品が届かない」「事業者と連絡がとれない」「返品を受け付けてくれない」などという相談が増えています。

ポイント

- ・インターネットショッピングなどの通信販売は**クーリング・オフが適用されません**。契約前に返品特約などの契約条件をしっかり確認しておきましょう。また、購入時の注文内容がわかる画面や注文確認画面、注文確認メールなどはきちんと保存しておきましょう。
- ・フリマサイトなど売主と買主との個人間取引の場合は、消費者保護ルールは適用されず、トラブルが発生した場合は当事者間で解決することになります。利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等についても確認しましょう。

3 オンラインゲームで高額課金

スマホやタブレット、家庭用ゲーム機でオンラインゲームを利用する機会が増え、「子どもが保護者の承諾なくオンラインゲームで課金してしまった」というご相談が大変多く寄せられています。

ポイント

- ・保護者の承諾なく行われた課金について、未成年者契約取り消しが可能な場合もあります。ただし、保護者のアカウントで子どもが課金した場合は、保護者が承諾したものと判断されて取り消しに応じられないケースもあるので注意しましょう。
- ・決済時にはパスワード入力を必須とする、課金時には決済完了メールを受信するようにする、クレジットカードの明細は毎月きちんと確認するなど、課金にいち早く気づくことができるようにしておきましょう。

疑問や不安を感じた時は一人で迷わず、**横浜市消費生活総合センター ☎045-845-6666** (祝日・休日および年末年始を除き毎日受付)に相談しましょう。
☎188(全国共通の消費者ホットライン)からも、最寄りの消費生活相談窓口をご案内しています。

いそご消費生活だより編集委員

- 根岸地区：坂爪、小林
- 滝頭・岡村地区：芦澤、佐藤
- 磯子地区：内田、増田
- 屏風ヶ浦・汐見台地区：岡田、岩井
- 杉田地区：齋藤
- 上笹下地区：久保、斎藤
- 洋光台地区：上岡、小森

磯子区消費生活推進員の会 いそご消費生活だより編集部 令和6年2月発行
〒235-0016 磯子区磯子3-5-1 磯子区役所地域振興課内 TEL:750-2397 FAX:750-2534

令和6年2月発行
VOL.45
発行
磯子区消費生活推進員の会
いそご消費生活だより
編集部

地域から暮らしに役立つ情報を発信!! 消費生活推進員とは…

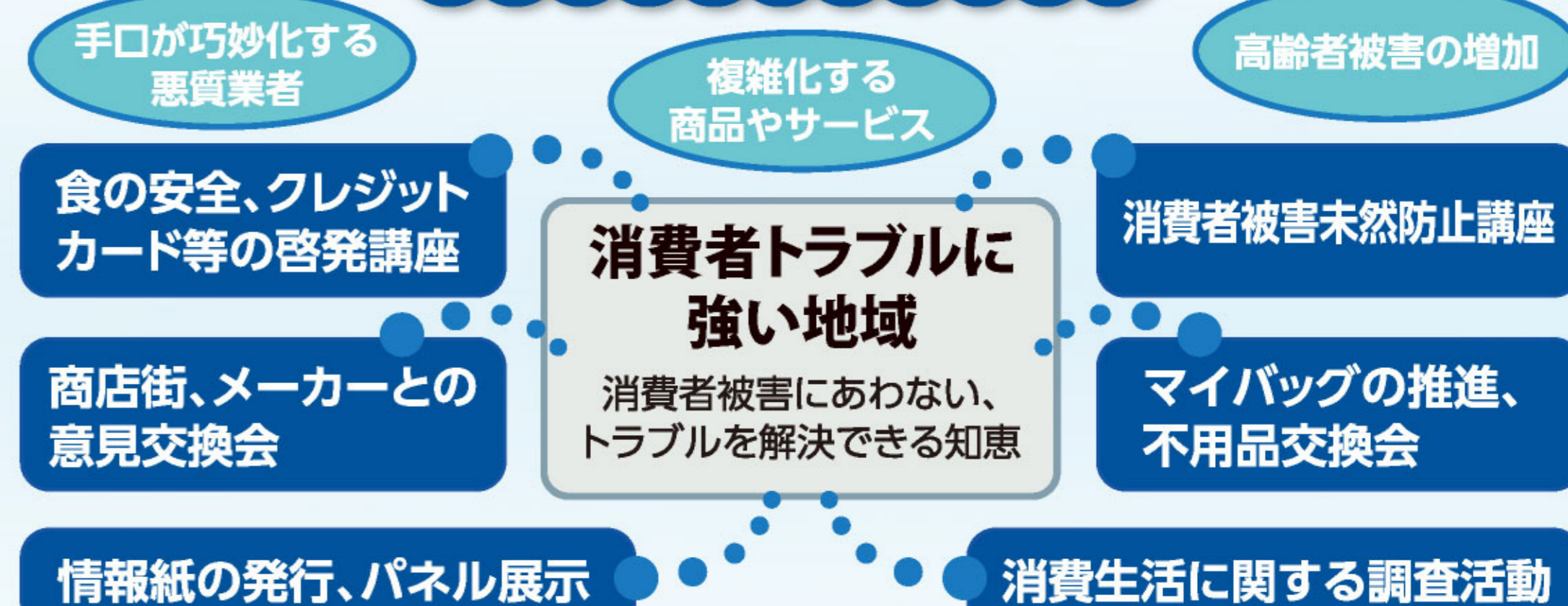
ライフスタイルが多様化し様々な情報があふれている現在、わたしたちは自分の生活を守るため、消費者として様々な情報を認知しておく必要があります。「消費生活の推進」とは、『**わたしたちの暮らしを守り、質を高めること**』。そのために活動をしているのが「消費生活推進員」です。



令和5年11月3日(金) 得トク生活フェスタの様子 左:実演会・右:磯子区産野菜の販売

消費生活推進員は、横浜市長からの委嘱を受け、衣食住から環境問題まで幅広い分野における『生活の中での「?」』について学習をし、地域の皆様にお知らせする活動を行っています。
磯子区では現在70人が委嘱を受け地域での講座や啓発を行う“地区活動”及び“区全体での活動”を展開しています。これからも、地域の皆様とともに、私たちの『安全・安心な暮らし』のための活動を行ってまいります。

消費生活推進員の活動例



磯子区消費生活推進員の活動は
次ページからご覧ください…▶



各地区消費生活推進員の活動紹介

～ 令和5年度の活動の一部を紹介します～

★磯子区では、区民の皆様への情報提供・意識啓発を目的とした無料セミナーを開催しており、「広報よこはま磯子区版」や自治会町内会等を通じてお知らせしています。毎年話題のテーマを取り上げたセミナーとなっておりますので、皆様ぜひ、お越しください。なお、消費生活推進員の意識向上のため、推進員を対象に「第1回合同会議」を開催しました。



消費者被害未然防止講座を2回行いました。

1回目は岡村地区社会福祉協議会主催の「初夏の高齢者の集い」で最近の悪質商法や詐欺についての話の後、推進員4人で「貴金属の押し買い」の寸劇をしました。

2回目は消費生活応援隊をお招きして岡村中部自治会「ふれあいサロン」にて開催しました。高齢者の方々は講話に耳を傾け、クイズや替え歌に積極的に参加していました。サロンを運営する自治会役員、民生委員・児童委員、ボランティアは「見守り活動の参考になりました」と言っていました。

地域の皆様が消費者被害にあわないよう、今後も講座の開催をしていきたいと思ひます。



滝頭・岡村地区

根岸地区

根岸地区消費生活推進員の会は各町内会、自治会で選出され7名で地域の皆さんが安全でよりよい生活が送れるように活動しています。6月8日(木)地域ケアプラザと共催で多目的ホールにて、消費生活応援隊による特殊詐欺防止講座を行いました。訪問、スマホによる詐欺の実例を紙芝居、クイズ形式で学びました。



7月6日(木)には日本銀行横浜支店を見学してきました。普段は足を踏み入ることが出来ない場所なのでドキドキしました。未来の人々はデジタル通貨の売買で現金を持ち合わせない世界になるのではと思ひました。これからは、もっと興味をもってお金に接したいです。新券のデザインを先取りして見るのができ、得した気持ち等の感想でした。

有意義で楽しい時間を過ごすことが出来ました。今後とも住みやすい町づくりに委員会としてサポートしていきたいと思ひます。

6月27日(火)味の素川崎工場の味の素コースを見学してきました。味の素は自然素材のサトウキビから作られていて、その素材をグルタミン酸生産菌で発酵させて味の素が出来上がるそうです。発酵菌の力で人に役立つ食品を作り出すことを発酵といいます。この味の素コースは次の5つの体験や見学で構成されています。

- ①シアター見学:360度迫力映像でうまみについて学ぶ
- ②「味の素グループうま味体験館」歴史・展示見学
- ③Umami講座:うま味の歴史や機能、有用性の紹介
- ④うま味体験:試飲を通じてうま味のおいしさを体験
- ⑤包装工場見学:出来上がった商品の箱詰め

とても良い体験ができました。



屏風ヶ浦・汐見台地区

磯子地区

磯子地区消費生活推進員の会が令和5年4月から令和7年3月までの2年間の任期で、9人でスタートしました。地区住民の消費生活のサポートをしていきたいと思ひます。



今年度は、横浜市資源選別センターに施設見学に行きました。資源選別センターでは、ビン・缶・ペットボトルの回収と選別を行っています。

選別方法は、人力(ペットボトル・ビン)磁力(鉄缶)風力(アルミ缶)で行われ、特に人の力によることが大でした。アルミ缶が一番高価に引き取られ、ペットボトルのキャップとシールが付いていると引き取り価格が、トン10,000円も安いことに驚きました。横須賀市ではペットボトルにキャップとシールが付いていると回収されません。改めて自分のできることは、実行しようと思ひました。

洋光台消費生活推進員の会は、7名のうち新人が5名と多いので、地域の皆様の暮らしを守り質を高めるには、どのような意識を持って活動していくべきかを考えるために、ビデオによる勉強会を行いました。

また、区主催の講座に参加し、様々なことを学び11月の「得トク生活フェスタ」では「ごみの削減」をテーマに、ごみとして捨てられる新聞紙等を使った小物入れ作成の実演と、「あなたならこのゴミどうしますか?」と題して、自分たちで実際に分別を行いそれをパネルにて掲示しました。私たちも勉強になりましたし、皆様の役に立つ情報が提供できたのではないかとと思ひます。



洋光台地区

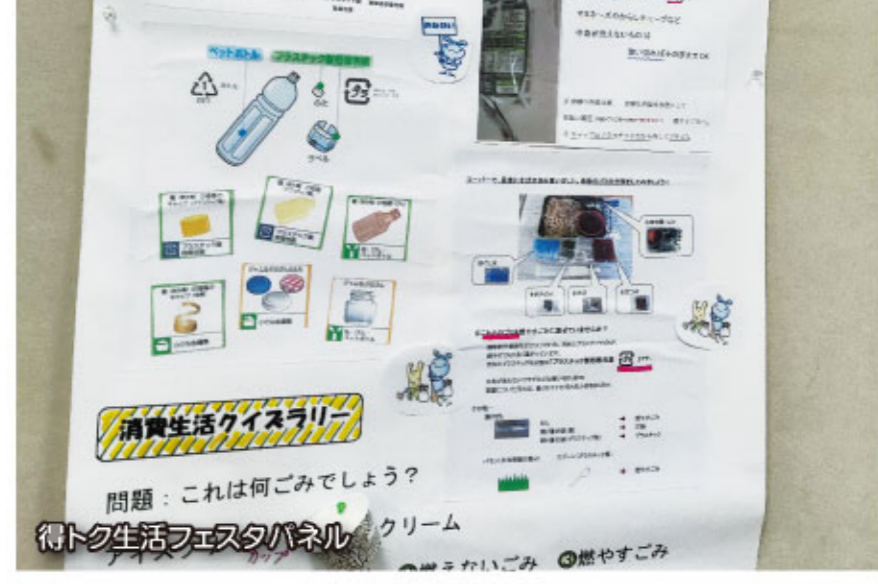
杉田地区

私たち、杉田地区消費生活推進員の会は、毎月の定例会とともに、出前講座や勉強会、工場見学を行なっております。今年度は6月に磯子警察署の方にお越しいただいて、『昨今の特殊詐欺と磯子区の犯罪状況』について学びました。また、それに伴い送りつけ商法やキャッシュカード詐欺、定期購入の際の注意点等の勉強会を行いました。



キリンビール工場見学では、原料やつくり方でビールのおいしさ・香り・味が決まること、保管方法などのビールの管理の仕方、ビールを注ぐ器の種類、注ぎ方などでもビールのおいしさに違いが生まれることを学びました。飲み比べの試飲もボリュームがあり、楽しい一日となりました。

7月に金沢区のごみ処理施設の見学に伺いました。施設の要である「中央管制室」や、集められたごみをかくはんする巨大な「ごみクレーン」、そのクレーンを操作する「ごみクレーン操作室」などを間近で見学させていただきました。施設を滞りなく稼働させるための苦労や、職員の皆様の熱意を感じ取ることが出来ました。10月に杉田貝塚町内会のふれあい昼食会の場をお借りして「訪問購入の詐欺の手口」を寸劇でご紹介しました。ご観覧の皆様からも身近で起こった体験談を伺うことができ、良い経験となりました。



上笹下地区

11月に得トク生活フェスタでは、地元の農家の方にご協力を頂き、季節の野菜を販売しました。地産地消の大切さを実感しました。



消費生活教室

磯子公会堂 ホール
7月11日(火)開催

テーマ 悪質商法防止講座 ～怪しげな勧誘・広告に惑わされないために～

◆7月11日磯子公会堂ホールにて、悪質商法防止講座を行いました。ワンクリック詐欺やスマホゲームの課金、クレジットカードトラブルなど様々な悪質商法について、お話ししていただきました。

◆悪質商法を断るうえで最も必要な言葉は、**嫌だ!**悪質商法を誘ってくる人は、断るセリフに対応するセリフを決めています。何を言っても、反論されてしまいますので、とにかく「嫌だ」という。

- もし間違えて契約してしまったら、**クーリング・オフ制度**
- ①新聞の勧誘→契約書面をもらってから8日以内であれば契約を解除できる
 - ②通信販売→通信販売には、クーリング・オフ制度はありませんので注意しましょう。

解決のポイント

困ったときは、自分で解決しようとしない。周囲の人や横浜市消費生活総合センターに相談しましょう。

子ども消費生活セミナー 磯子区役所 701・702 会議室 8月16日(水)開催

テーマ 「マイクロプラスチック体験講座 &牛乳パックでびっくり箱を作ろう」

〈第1部 マイクロプラスチック体験講座〉
海のプラスチックごみやマイクロプラスチック問題について、講師の方の話を聞いたり調査の模擬体験を通して楽しく学びました。

〈第2部 牛乳パックでびっくり箱を作ろう〉
リサイクルの一環として、牛乳パックやお菓子の箱を再利用して、びっくり箱を作りました。みなさん楽しそうに作っていました。





保健活動推進員だよ！



ひざの痛みって、改善できるの!?

～ひざの曲げ方や関節の動きを良くして改善しよう～



一般社団法人ケアウォーキング普及会
代表理事 黒田先生監修

ひざの痛み改善体操 3選

① ゆるゆる屈伸体操

保健活動推進員が
体験しました!

体操の目安

1~3分

- ① 肩幅に足をひらき足先を正面にむけてまっすぐ立つ
- ② おしりを少し後ろへ出すように軽い屈伸をリズムカルに繰り返す

Point!

ひざが足先と同じ方向へ曲がるようにします



② ふくらはぎストレッチ

体操の目安

左右の足で20秒ずつ 2回

- ① 椅子の背もたれに両手をつく
- ② 片足を大きく後ろに引きかかとを床につける
- ③ 前のひざを曲げて後ろのふくらはぎをのぼす

Point!

後ろの足先を正面に向けるようにします

のびるように!



③ 足指ストレッチと足首回し

- ① 太ももに片方の足をのせる
- ② 親指と第2指をつまんで上下に10回動かす他の指も同様に動かす



- ③ 上げた足のくるぶしをつかむ反対の手で足先を持って足首を回す(内回し・外回し各10回)

ぐるぐる



※生まれつきの股関節変形、過体重、けがによる変形のある方は医療機関に相談しましょう

黒田先生に 気になる足の悩みを質問してみました!

一般社団法人 ケア・ウォーキング普及会代表理事
黒田 恵美子先生

健康寿命延伸のための身体活動の運動の必要性を啓蒙し、講演や運動指導を行っています。



Q. 自分に合った靴を探すのが難しいです。靴選びのコツを教えてください!

A. 自分の足のサイズを計測して選ぶことが大切です。靴ひもをしっかり締めることで足の甲を支えて足の立体を保ち、ひざの衝撃を吸収してくれます。さらに靴の中に立体の中敷きが入っていると足の形を守ってくれます。

Q. ウォーキングをするときに気を付けるポイントがありますか?

A. 図のように線を挟むように歩き、足先とひざは正面に向けてかかとから着地します。腕を体に対して平行に、やや後ろに振ると姿勢がよくなり前に進みやすくなります。ウォーキングの前後にはストレッチをしましょう。



黒田先生



黒田先生

根岸地区



毎回30人以上も参加しています!

年10回の「体操教室」と、年8回の「いきいき健康づくり」を地区センターで行っています。

滝頭地区



毎月第4水曜日13:30~15:00に体操教室や、年2回ウォーキングごみ拾いを開催しています。

岡村地区



体操教室の後に開催しています

年2回体力測定を行い、体力向上に努めています。

磯子地区



ウォーキング出発前に皆でストレッチ。
本郷ふじやま公園にGO!



各地区の活動紹介

保健活動推進員は、地域の健康づくりの推進役として様々な活動を行っています。
地域の方には「保活さん」という愛称で知られています。
一緒に健康づくりをしてみませんか?



屏風ヶ浦地区



のばそう! 健康寿命😊

講師の戸部信子先生をお呼びして、リズムに合わせた体操講座を行いました。

杉田地区



金沢文庫から八景へ

秋のウォーキングで「鎌倉殿の13人」ゆかりの寺をめぐるしました。
写真は龍華寺、ボタンが有名です。

上笹下地区



歩く後ろ姿を撮影中

ウォーキングの際、自身の歩行を後方から撮影してもらい、フォームをチェックする企画を行いました。

洋光台地区



参加してね

「椅子ヨガ教室」を地域ケアプラザで開催しました。たくさんの方が出席し、皆さん一生懸命頑張りました。

編集後記



コロナ禍で外出自粛になり、足・ひざの痛みがあるとの声が多く、このトピックスにしました。
人生100年と言われる昨今、健脚・美脚でいつまでも歩ける足をめざして頑張りましょう。

- 令和6年1月発行
- 発行・問い合わせ先 磯子区保健活動推進員会(事務局 磯子福祉保健センター 福祉保健課健康づくり係)
横浜市磯子区磯子3-5-1 TEL 045-750-2445 FAX 045-750-2547
- 監修 黒田 恵美子 (一般社団法人 ケア・ウォーキング普及会代表理事)

